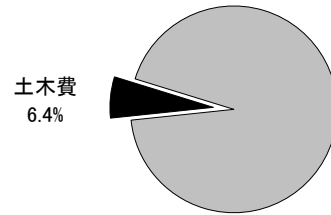


第8款 土木費

■一般会計に占める割合



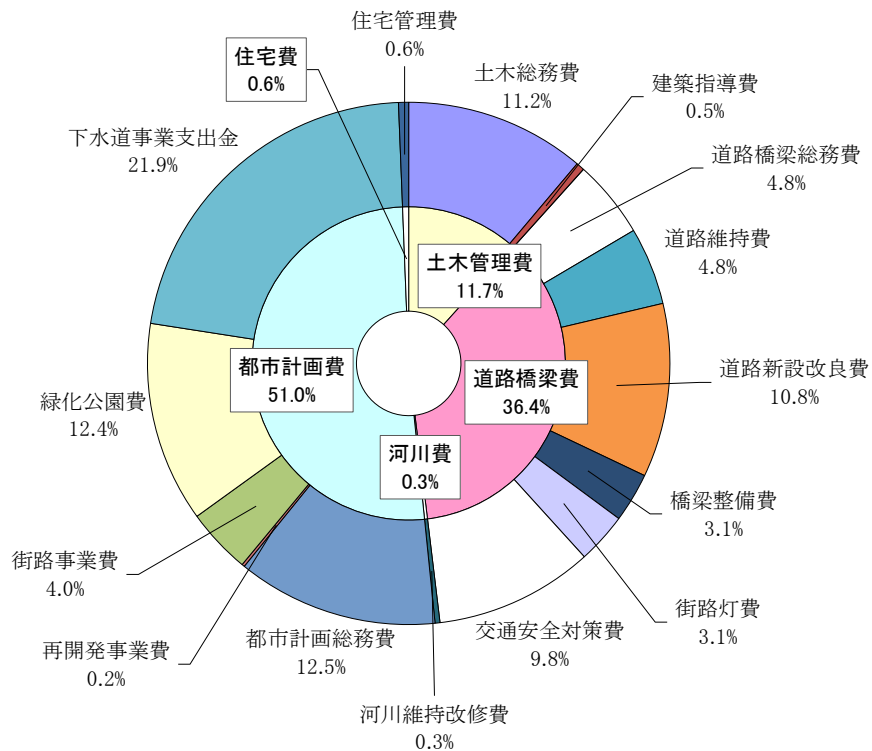
■予算現額・決算額と財源構成

(単位 千円)

	予算現額	決算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源	執行率
令和5年度	5,651,912	5,004,180	402,336	78,000	161,656	4,362,188	88.5%
令和4年度	5,593,849	4,871,973	642,299	191,000	89,058	3,949,616	87.1%
増△減	58,063	132,207	△239,963	△113,000	72,598	412,572	—

決算額 項別目別構成比

内円：項
外円：目



事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

道路橋梁費

- 1 三鷹駅南口ペデストリアンデッキの改修 35,536,000円 33,458,700円

＜三鷹駅前デッキ改修事業費＞

令和4年度に引き続き「三鷹駅南口ペデストリアンデッキ長寿命化修繕計画」に基づき、デッキの計画的かつ段階的な改修等に取り組みました。令和5年度は、デッキ北東通路において、一部の舗装改修工事と大屋根及びスロープ上屋の防水補修工事を行いました。

- 2 三鷹台駅前広場の整備の推進 92,543,000円 91,934,100円

＜三鷹台駅前周辺地区整備事業費＞

平成30年7月に策定した「三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針」に基づき、市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間の創出に向けて、令和4年度から2年計画で駅前広場の整備に取り組みました。令和5年度は、荷捌きスペースの設置やバリアフリーに配慮したバスロータリーの整備を行い、駅前広場がしゅん工しました。

〔実績・内容〕

- ・段差の少ないセミフラット方式の歩道設置、着脱式ボラードと歩道のフラット化による広いオープンスペースの確保
- ・バスバース・荷捌きスペースの設置、地下に防火水槽を設置

【財源内訳】

都支出金	5,000,000円	市債	78,000,000円
一般財源	8,934,100円		

■三鷹台駅前広場



事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

3 牟礼地区生活道路緊急安全対策の実施	18,965,000円	17,973,835円
〔うち令和4年度からの繰越分〕	10,812,000円	10,120,000円

＜牟礼地区生活道路緊急安全対策事業費、同事業費（繰越明許費執行額）＞

東八道路の延伸に伴う、交通量の増加や生活道路への車両の流入など道路環境の変化を踏まえ、交通安全対策を検討するため、可搬型ハンプを国土交通省から借用し、実証実験を行いました。また、令和4年度から取り組んでいる東多世代交流センター周辺の三鷹台団地通りの歩道整備事業については、安全性を確保するため、道路東側に歩道（延長約60m）を設置するとともに、連続する約230mの令和7年度の整備に向けた予備設計を行いました。

【各部の運営方針と目標 都市整備部主要事業⑥ 目標指標⇒達成状況】

- ・市道第172号線（三鷹台団地通り）歩道設置工事の完了（延長約60m）
＜9月＞⇒9月
- ・三鷹台団地通り予備設計業務の着手＜6月＞⇒6月

【財源内訳】

繰越金	10,120,000円	一般財源	7,853,835円
-----	-------------	------	------------

4 北野一丁目けやき並木の保全	19,831,000円	12,586,310円
-----------------	-------------	-------------

＜北野一丁目けやき並木保全事業費＞

北野ハピネスセンター付近における市道第140号線沿道のけやき並木を保全するため、令和4年度に取得した用地について、将来整備を見据えた暫定整備を行いました。

〔実績・内容〕

けやき並木の保全に係る植栽帯工事及び景観向上等を目的とした道路拡幅暫定整備工事

【財源内訳】

都支出金	10,000,000円	一般財源	2,586,310円
------	-------------	------	------------

5 歩行空間の整備	20,470,000円	19,789,000円
-----------	-------------	-------------

＜歩行空間整備事業費＞

「三鷹市緑と水の基本計画2022」の回遊ルート等に位置づけられている遊歩道等について、歩行環境の向上という視点から回遊ルートを検証するとともに、モデルルート等の整備手法、課題及び優先順位等について検討を行いました。また、舗装等に劣化が生じている井の頭五丁目の遊歩道（延長約220m）の整備を行いました。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

6 宮下橋の架け替えに向けた企業管移設工事の実施	184,512,000円	90,112,793円
〔うち令和4年度からの繰越分	76,631,000円	76,631,000円〕

＜橋梁架替事業費、同事業費（繰越明許費執行額）＞

昭和25年しゅん工の宮下橋について、「三鷹市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき架け替えを行い、安全・安心な道路ネットワークを確保するため、架替工事に支障となるガス管を移設しました。また、民間事業者による近隣地での建設工事や東京都による橋付近の玉川上水側道部緊急工事の影響により、上下水道管の移設と架替工事の着手が困難となりました。そのため、上水道管の移設に係る事業費について繰越明許費を設定するとともに、下水道管の移設及び橋の架替工事に係る事業費については令和6年度予算に再計上し、令和6年度以降に実施することとしました。

〔繰越明許費繰越額〕

令和6年度への繰越分

橋梁架替事業費 46,400,000円

【財源内訳】

都支出金	20,000,000円	繰越金	56,631,000円
一般財源	13,481,793円		

7 井の頭公園階段橋の架け替えに向けた取組	12,078,000円	9,159,700円
-----------------------	-------------	------------

＜橋梁架替事業費＞

令和2年度の橋梁現況調査において「早期に架け替えの検討が必要」という点検結果が示された井の頭公園階段橋（平成8年しゅん工）について、令和7年度の架替工事に向けて基本設計とともに、測量及び地質調査を行いました。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

8 自転車用ヘルメット着用努力義務化に伴う助成の実施 7,754,000円 4,399,402円

＜自転車安全利用推進事業費＞

令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたことに伴い、自転車の安全利用を推進するため、ヘルメット購入費用の助成を行いました。

〔実績・内容〕

対象者	申請日時点で三鷹市に住民登録がある方
助成要件	・購入するヘルメットがSGマーク、CEマーク等の安全基準を満たしていること ・購入する場所が市内自転車店等（協力店舗）であること ・令和5年7月から令和6年1月までに市が発行した助成券を使用して購入したものであること
助成金額	1人当たり上限2,000円
助成実績	3,450,338円（配布枚数2,990件うち使用1,726件）

【財源内訳】

都支出金	1,725,000円	一般財源	2,674,402円
------	------------	------	------------

9 三鷹台駅周辺駐輪場の見直し 9,471,926円 9,471,649円

＜自転車等駐車場管理運営費＞

三鷹台駅前広場の整備に伴い、駐輪場の見直しを行いました。

〔実績・内容〕

	三鷹台第2駐輪場	三鷹台第3駐輪場	三鷹台第5駐輪場
閉鎖時期	令和5年12月	令和5年12月	令和5年3月
撤去工事	令和6年3月	令和6年3月※	令和5年5月

※駐輪場に隣接するバス転回場用地及び駐輪場の市有地部分（半分程度）の売却を行いました。その後、隣地を賃借し、売却後の残地と合わせ、令和6年度に駐輪場として再整備を行いました（令和6年5月完了）。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

10 みたかバスネットの抜本的な見直し 38,757,540円 33,321,062円

＜地域公共交通活性化協議会関係費、コミュニティバス関係費＞

コミュニティバスや実証運行について、利用状況等を踏まえ、運行ルートや運行エリア等の見直しを図り、更なる利便性向上と地域活性化に取り組みました。

【各部の運営方針と目標 都市整備部主要事業① 目標指標⇒達成状況】

- ・三鷹台及び大沢地区での実証運行の一部見直し＜4月＞⇒4月
- ・実証運行の延長及び運行内容の改善・拡充＜10月＞⇒10月
- ・三鷹市交通ネットワーク全体構想の策定＜3月＞⇒3月

〔実績・内容〕

- ・令和4年10月から実施している大沢地区のA I デマンド交通の実証運行について、令和5年10月から、運行エリアを西部地区（大沢、井口、深大寺地区）まで拡大しました。
- ・A I デマンド交通のエリア外運賃について、高齢者割引運賃及び障がい者割引運賃を導入しました（通常料金300円、割引料金200円）。
- ・コミュニティバスの三鷹台・杏林大学病院ルートについて、元気創造プラザまで運行ルートを延伸し、名称を「三鷹台ルート」と改めました。
- ・学識経験者等で構成する交通ネットワーク全体構想研究会での議論を踏まえ、公共交通のあり方及び目指すべき交通ネットワークの将来像とその実現に向けた取組の方向性を示した「交通ネットワーク全体構想」を策定しました。

【財源内訳】

都支出金	11,145,000円	一般財源	22,176,062円
------	-------------	------	-------------

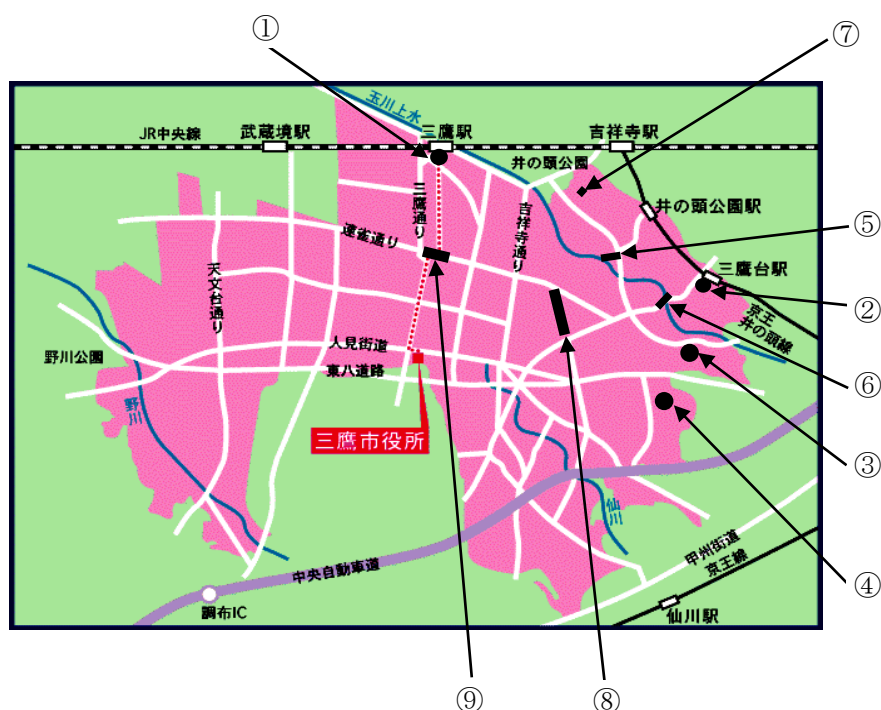
11 三鷹駅南口駅前広場等の交通環境改善に向けた取組 1,001,000円 946,000円

＜三鷹駅南口駅前広場交通対策関係費＞

三鷹駅南口駅前広場内の交通環境の改善を図るため、令和6年度中にJ R東日本が所有している線路沿い駐輪場の敷地を活用したバス降車場を整備します。令和5年度は、現況確認及び課題整理を行うとともに設計図面を作成し、J R東日本や交通管理者等の関係機関と具体的な整備内容等について調整を進めました。

事業名＜事項名＞及び事業概要		予算現額	決算額
12	タクシー事業者継続支援事業の実施 ＜タクシー事業者継続支援事業費＞	25,397,000円	22,929,284円
原油価格高騰に直面した市内タクシー事業者に対して、事業活動の継続を支援し、市民の日常生活における移動手段を確保するため、令和4年度に引き続き、給付金を支給しました。 〔実績・内容〕 対 象 者 道路運送法第4条第1項の許可を受けて一般旅客自動車運送事業を行う者のうち、個人では住所、法人では本社又は営業所を市内に有するタクシー事業者 給 付 額 ・タクシー事業者(法人・介護) 28,000円×車両数 ・タクシー事業者(個人) 30,000円×車両数 ※1事業者(法人・介護)当たり上限100万円、車両数は令和5年7月1日時点 給付実績 ・タクシー事業者(法人・介護) 1,265台(25事業者) 14,504,000円 ・タクシー事業者(個人) 280台 8,400,000円 【財源内訳】 国庫支出金 21,384,000円 一般財源 1,545,284円			

令和5年度に取り組んだ主な道路・橋梁等の整備



【道路橋梁費】

①三鷹駅南口ペデストリアンデッキ

三鷹駅南口ペデストリアンデッキの改修

②三鷹台駅前広場

三鷹台駅前広場の整備の推進

③牟礼地区生活道路

牟礼地区生活道路緊急安全対策の実施

④北野一丁目けやき並木

北野一丁目けやき並木の保全

⑤井の頭五丁目遊歩道

歩行空間の整備

⑥宮下橋

宮下橋の架け替えに向けた企業管移設工事の実施

⑦井の頭公園階段橋

井の頭公園階段橋の架け替えに向けた取組

【都市計画費】

⑧都市計画道路3・4・13号

都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備の促進

⑨都市計画道路3・4・7号

都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備の促進

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

都市計画費

- | | | |
|--------------------|------------|----|
| 1 景観づくり計画の改定に向けた取組 | 2,090,000円 | 0円 |
|--------------------|------------|----|

＜景観づくり支援事業費＞

景観法に基づき平成24年度に策定した「三鷹市景観づくり計画2022」について、令和6年度の改定に向けて検討に着手しました。令和5年度は改定のポイントとなる「景観ガイドライン」の周知のための説明会を開催するとともに、東八道路の景観重要公共施設への指定に向けて道路管理者と協議を行いました。なお、景観重点地区については、都市計画制度の活用と合わせて段階的に指定することに変更し、令和6年度に一部地区にて指定を予定しています。

【各部の運営方針と目標 都市整備部主要事業⑤ 目標指標⇒達成状況】

景観づくり計画の改定に向けた東八道路沿道の景観重点地区指定の検討
⇒令和6年度実施に変更

- | | | |
|-----------------------------|------------|------------|
| 2 バリアフリーのまちづくり基本構想の改定に向けた取組 | 2,970,000円 | 2,970,000円 |
|-----------------------------|------------|------------|

＜バリアフリーのまちづくり推進協議会関係費＞

平成23年度に策定した「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想2022」について、令和6年度の改定に向けて基礎調査を実施しました。重点整備地区を含めた特定事業計画の見直しや、バリアフリー法改正により位置づけられた「心のバリアフリー」に関する教育啓発特定事業の拡充を見据え、バリアフリーのまちづくり推進協議会において、フィールドワークやワークショップを通して、特定事業計画の見直しの検討を行いました。

- | | | |
|-------------|------------|------------|
| 3 用途地域等の見直し | 5,632,000円 | 1,708,300円 |
|-------------|------------|------------|

＜都市計画事業運営費＞

良好な都市環境を形成し、地域特性に合わせた土地利用を誘導するため、用途地域等の見直しや特別用途地区の指定に向けた検討を進めました。

【各部の運営方針と目標 都市整備部主要事業⑤ 目標指標⇒達成状況】

用途地域等の一括変更等に向けた取組⇒取組の実施

〔実績・内容〕

- ・東八道路沿道(野崎三・四丁目地区)の特別用途地区指定に向けた図面の作成
- ・用途地域等の指定当時と状況に不整合が生じている箇所の用途地域等の一括変更

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
4 東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進	18,446,000円	17,898,987円
＜東京外かく環状道路計画調査研究関係費、安全・安心のまちづくり連絡協議会 関係費、北野情報コーナー関係費＞		
令和2年10月に調布市で発生した陥没により、東京外かく環状道路の整備は長期化が見込まれることから、令和4年度に引き続き、中央ジャンクション（仮称）周辺のまちづくりに重点を置いた取組を進めました。		
【各部の運営方針と目標 都市再生部主要事業⑤ 目標指標⇒達成状況】		
・「外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会」等において東京外かく環状道路の整備に伴う地域課題を検討＜10月・2月＞⇒11月 ・上部空間の暫定整備に向けた外環事業者との協議⇒協議の実施		
〔実績・内容〕		
・交通安全対策等に向けた調査研究		
生活道路への車の流入をはじめとした、将来の東京外かく環状道路の整備に伴う交通課題等に向けて、学識者の助言を踏まえて検討しました。		
・北野の里（仮称）のまちづくりの推進		
中央ジャンクション（仮称）蓋かけ上部空間等の暫定整備の検討を進めるとともに、北野情報コーナーを拠点とし、地域課題解決に資する取組や北野の里（仮称）における景観づくり、エリアマネジメントについて地域住民とともに推進しました。		
・都市農地保全に向けた農地の実証実験		
「都市農地の保全等に関するパートナーシップ協定」に基づき、市民参加による農地機能の維持・向上や、農を介した地域コミュニティ形成等の検証を目的として国有地等で実証実験を継続して行いました。		
5 道路愛称名標識の多言語化の実施	12,041,000円	10,902,100円
＜案内・サイン多言語化事業費＞		
三鷹市を訪れる外国人が観光しやすく、三鷹市在住の外国人も暮らしやすい魅力的なまちづくりを推進するため、4年計画の3年目として、道路愛称名標識の多言語化を行いました。実施に当たっては、公益財団法人東京観光財団の「区市町村観光インフラ整備支援補助金」を活用しました。		
〔実績・内容〕		
道路愛称名標識 26基（撤去新設）		
【財源内訳】		
諸 収 入 4,955,000円	一 般 財 源 5,947,100円	

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

6 「三鷹市まちづくり拠点形成計画2027＜立地適正化計画＞（仮称）」の策定

＜立地適正化計画策定関係費＞ 7,881,000円 7,865,000円

将来にわたる持続可能なまちづくりの実現に向けて、居住機能や都市機能（医療・福祉・商業等）の立地を適切に誘導するため、「三鷹市まちづくり拠点形成計画2027＜立地適正化計画＞（仮称）」の策定に取り組みました。令和6年度の計画策定に向けて、令和4年度に実施した都市機能の立地状況等の分析や、予定されている各事業等を踏まえ、三鷹市の目指す都市形成のイメージや誘導区域、防災指針などについて検討を進めました。

【各部の運営方針と目標 都市整備部主要事業④ 目標指標⇒達成状況】

立地適正化計画（素案）の確定＜3月＞⇒令和6年度策定に変更

【財源内訳】

国庫支出金	3,200,000円	都支出金	1,966,000円
一般財源	2,699,000円		

7 三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進 5,000,000円 4,950,000円

＜三鷹台駅前周辺地区まちづくり事業費＞

令和5年度は、令和4年度から実施しているワークショップ等を通じて「三鷹台駅周辺のまちづくりを考える会」のメンバーを中心に、今後の目指すべきまちの将来像やまちづくり活動の方向性を検討し、地域の方と共有する取組を進めました。

【各部の運営方針と目標 都市再生部主要事業④ 目標指標⇒達成状況】

- ・「三鷹台駅周辺のまちづくりを考える会」と連携したまちの将来像のとりまとめ＜3月＞⇒3月
- ・協同ビル化等の調査・研究⇒調査・研究の実施

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額	
8 国立天文台と連携したまちづくりの推進	114,841,600円	106,720,380円	
〔うち令和4年度からの繰越分	13,000,000円	11,990,000円〕	
＜国立天文台連携まちづくり事業費、同事業費（繰越明許費執行額）＞			
国立天文台敷地の北側ゾーンの土地利用転換を契機とし、天文台の森を次世代につなぐ新たな地域づくりを目指し、当該地への羽沢小学校の移転の検討を中心に、大沢地域・天文台と協働のまちづくりを進めました。			
令和5年度は、自然環境調査及び遺跡試掘調査を実施するとともに、「国立天文台周辺地域土地利用基本構想」（以下「基本構想」という。）の検討を進め、9月に基本構想策定に向けた基本的な考え方（案）を取りまとめました。なお、基本構想は令和5年度に策定予定でしたが、自然環境調査において、同敷地の南側ゾーンでオオタカの繁殖行動のひとつである鳴き交わしが確認され、行動圏等の状況をより丁寧に把握する追加調査を実施することとしたため、令和6年度に策定期を延期することとしました。具体的な建物の配置案や道路計画等を示す「土地利用整備計画（仮称）」については、令和5年度の着手を予定していましたが、基本構想の策定期の変更に伴い、令和6年度に着手することとしました。			
【各部の運営方針と目標 都市再生部主要事業② 目標指標⇒達成状況】			
国立天文台周辺地域土地利用基本構想の策定＜12月＞			
⇒令和6年度策定に変更			
〔債務負担行為の内容〕			
国立天文台自然環境調査委託事業			
（令和6年度＜債務負担分＞5,225,000円）			
【財源内訳】			
繰越金	11,990,000円	一般財源	94,730,380円
9 井口特設グラウンド利活用の検討	7,923,400円	7,693,378円	
＜井口特設グラウンド周辺まちづくり事業費＞			
防災都市づくりの観点を軸とした、土地の利活用の検討を進めました。令和5年度は、令和4年度に策定した「井口特設グラウンド土地利用構想」に基づき、取組に関する説明会等を実施しました。また、医療機関の誘致に向けた公募による事業者選定を行うための条件整理を行い、公募要項等を公表しました。			
【各部の運営方針と目標 都市再生部主要事業③ 目標指標⇒達成状況】			
市内病院を対象とした公募による事業者選定＜3月＞			
⇒令和6年度の事業者選定に変更			
〔関連事業費〕			
教育費 井ログラウンド（仮称）等の整備に向けた設計	22,660,000円	(182ページ参照)	

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

10 三鷹駅前地区再開発の推進 12,000,800円 7,295,400円

＜三鷹駅前地区再開発事業運営費、三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業費＞

令和5年度は、4年度策定の「三鷹駅前地区まちづくり基本構想」や「“子ども森”基本プラン」に基づき、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業を中心とした、安全で快適な魅力あふれる質の高いまちづくりに向けて検討・調整を進めました。また、早期の都市計画決定に向けて、UR都市機構と連携し、地権者等との合意形成や関係機関との協議を進めるとともに、事業計画案の検討を行いました。また、三鷹駅前地区における、交通課題の改善に係る検討のほか、地域の各団体との意見交換や専門家からの助言を得ながら、にぎわいの創出等の方策について検討を進めました。

【各部の運営方針と目標 都市再生部主要事業① 目標指標⇒達成状況】

- ・三鷹駅前地区まちづくり基本構想の実現に向けた地区計画や交通計画等を含めたまちづくりの検討⇒検討の実施（まちづくりの事例研究、荷捌き駐車場の現況調査）
- ・三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業において整備する公共公益施設に関する施設計画等の検討⇒検討の実施（施設機能の考え方の整理、ゾーニング）

11 都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備の促進 92,535,000円 65,622,273円

＜都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備事業費＞

三鷹都市計画道路3・4・13号の人見街道から連雀通りまでの区間（約466m）を整備するため、用地取得に向けた協議を進めるとともに、路線北側の電線共同溝整備及び街路築造工事に着手しました。本工事は令和5年度からの2年計画のため、令和6年度も引き続き実施していきます。

※令和5年度末の取得面積及び取得率 7,118.57㎡（98.55％）

〔債務負担行為の内容〕

都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備事業 53,590,000円

（令和6年度＜債務負担分＞80,390,000円 全体事業費133,980,000円）

【財源内訳】

国庫支出金	14,600,000円	都支出金	7,300,000円
一般財源	43,722,273円		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

12 都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備の促進 139,980,000円 136,589,093円

＜都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備事業費＞

連雀通りの八幡前交差点から下連雀七丁目交差点付近までの区間（約235m）について、東京都の第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業により、令和4年度から北側拡幅部分の電線共同溝整備及び街路築造に着手し、令和5年度に工事が完了しました。引き続き、南側拡幅部分の整備を進めていきます。

【財源内訳】

都支出金	54,049,907円	一般財源	82,539,186円
------	-------------	------	-------------

13 屋上・壁面緑化助成の実施 2,000,000円 0円

＜緑化助成事業費＞

三鷹駅前から市内の緑をつなぎ、市全体を大きな緑のまちにする“百年の森”構想の実現の一環として、市内全域を対象に屋上及び壁面緑化への助成制度を創設しましたが、実績がありませんでした。令和6年度も事業の推進に向けて更なる制度の周知に取り組みます。

〔実績・内容〕

項目	助成要件	助成額		決算額
屋上緑化	建築物の屋上又はバルコニーに樹木、多年生の地被植物等を植栽し、緑化面積が1㎡以上あること。	2万円／㎡	※ただし、実費の1／2を限度とし、上限額は合計100万円とする。	0円 (0件)
壁面緑化	建築物の壁面を多年生つる性植物で覆い、植物を誘引する資材の面積が1㎡以上あること。	1万円／㎡		0円 (0件)

14 借地公園の公有地化の推進 188,850,000円 188,825,810円

＜児童遊園整備事業費＞

公有地化を図るため、児童遊園の公園用地を取得しました。

〔実績・内容〕

新川天神山青少年広場（4年計画の最終年度）

所在地 新川二丁目

取得面積 1,111.09㎡

【財源内訳】

国庫支出金	39,000,000円	都支出金	44,261,000円
一般財源	105,564,810円		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

15 インクルーシブ遊具の整備	3,495,000円	3,110,800円
-----------------	------------	------------

＜都市公園整備事業費＞

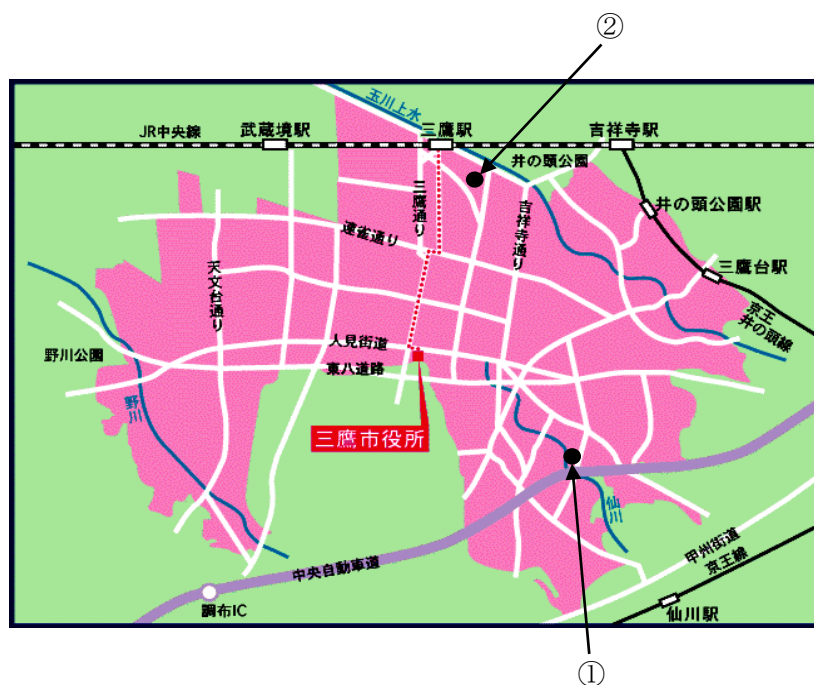
市民に親しまれ魅力ある公園づくりを目指して、ハンディキャップの有無に関わらず、あらゆる子ども達が楽しめるインクルーシブ遊具の整備を進めています。

令和5年度は、4年度にモデル事業として設置したインクルーシブ遊具の利用状況や安全性を検証したうえで、令和6年度設置予定の下連雀児童公園へのインクルーシブ遊具設置工事に向けた設計業務等を行いました。

■下連雀児童公園に設置するインクルーシブ遊具



令和5年度に取り組んだ主な公園の整備



【都市計画費】

- | | |
|-------------|--------------|
| ①新川天神山青少年広場 | 借地公園の公有地化の推進 |
| ②下連雀児童公園 | インクルーシブ遊具の整備 |

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

住宅費

1 空き家等対策の推進 6,161,198円 4,852,529円

＜民間建築物等管理適正化関係費＞

「三鷹市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の適正管理の推進及び管理不全の予防に努めました。令和5年度は、財産管理人制度を活用して空き家を1件解消するとともに、4年度に実施した空き家実態調査の結果に基づき、空き家の所有者に対して発生原因や今後の意向等のアンケート調査を実施しました。アンケート調査の結果を踏まえて空き家の発生原因を分析したほか、管理不全の予防や活用可能な空き家の掘り起こしと所有者へのアプローチに取り組みました。また、空き家利活用の促進に向けたプラットフォームとなる「三鷹市空き家活用促進アドバイザー会議」を設置しました。

【各部の運営方針と目標 都市整備部主要事業② 目標指標⇒達成状況】

- ・令和4年度実態調査に基づく所有者意向調査＜11月＞⇒1月
- ・三鷹市空き家活用促進アドバイザー会議の設置＜2月＞⇒3月

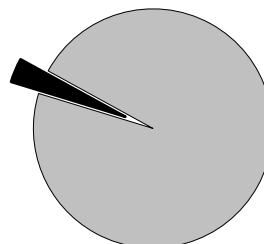
【財源内訳】

都支出金	1,523,000円	諸収入	995,770円
一般財源	2,333,759円		

第9款 消防費

■一般会計に占める割合

消防費
2.9%



■予算現額・決算額と財源構成

(単位 千円)

	予算現額	決算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源	執行率
令和5年度	2,276,168	2,225,030	300,618	0	25	1,924,387	97.8%
令和4年度	2,343,464	2,246,624	310,216	0	1,331	1,935,077	95.9%
増△減	△67,296	△21,594	△9,598	0	△1,306	△10,690	—

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算現額

決算額

消防費

1 消防団装備品の計画的な更新と継続的な活動に向けた取組

＜消防団運営費、消防施設整備費＞

16,331,500円 14,300,616円

消防団員の安全確保と地域の防災力の向上を図るため、東京都市町村総合交付金を活用し、消防団装備品の充実強化に取り組みました。

〔実績・内容〕

- ・消防団員の防火衣の更新

消防活動の安全性の維持・向上を図るため、購入から期間が経過している防火衣を順次更新しました（30着）。

- ・消防ポンプ自動車の更新

購入後15年を経過する消防団第六分団の消防ポンプ自動車を更新するため、令和6年度中の納車に向けて契約を締結しました。

〔債務負担行為の内容〕

消防ポンプ自動車購入事業（令和6年度＜債務負担分＞19,965,000円）

【財源内訳】

都支出金 10,426,000円

一般財源 3,874,616円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
2 計測震度計システムの更新 ＜防災通信体制整備事業費＞ 設置から15年以上経過している計測震度計システムについて、劣化等の状況を踏まえ、東京都市町村総合交付金を活用し更新を行いました。 〔計測震度計システムの役割〕 地震発生時に即時に震度を表示し付随するデータを記録することで、迅速に情報を把握できるほか、防災行政無線との連動、気象庁へのデータ送信等の情報提供機能を有しています。 【財源内訳】 都支出金 13,000,000円 一般財源 4,412,340円	17,710,000円	17,412,340円
3 地域の共助の強化等による防災力の向上 ＜災害時在宅生活支援施設整備事業費＞ 災害時に在宅で被災生活を行う市民を支援するため、新たに生活支援施設として北野いこい児童遊園（北野四丁目）に防災倉庫を整備し、炊き出し用設備や仮設トイレ、スタンドパイプ等を配備しました。 ※令和6年3月末時点の災害時在宅生活支援施設数 16箇所 【各部の運営方針と目標 総務部主要事業④ 目標指標⇒達成状況】 災害時在宅生活支援施設の整備＜2月＞⇒3月 【財源内訳】 寄附金 25,205円 一般財源 2,912,345円	3,938,000円	2,937,550円
4 NPO法人Mitakaみんなの防災の運営支援 ＜地域防災活動支援組織関係費＞ 令和4年9月に設立した、地域の防災力の向上及び各地域防災活動団体のネットワーク化を支援する役割を担うNPO法人Mitakaみんなの防災に対し、運営費の補助を行い、継続的な活動を支援しました。 【各部の運営方針と目標 総務部主要事業④ 目標指標⇒達成状況】 NPO法人Mitakaみんなの防災との連携による防災意識啓発事業の実施 ⇒防災意識啓発事業の実施（市民向け防災イベントの開催、防災出前講座等）	14,531,000円	13,385,365円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

〔実績・内容〕

「Mitakaみんなの防災フェスタ」の開催

開催日 令和6年3月23日（土）

内 容 「楽しく学べる、役に立つ！」をテーマに、防災ワークショップや体験コーナー、ステージショーなどを開催

会 場 三鷹中央防災公園

来場者数 1,857人

■「Mitakaみんなの防災フェスタ」



5 「三鷹市地域防災計画」の改定

5,215,739円

4,841,193円

＜地域防災計画改定関係費＞

令和4年5月に東京都が新たな「首都直下地震等による東京の被害想定」を公表したことから、新たな被害想定に基づき市内の被害について考察し、市防災会議での協議や部会（ライフライン対策部会及び交通インフラ対策部会）における検討等を経て、「三鷹市地域防災計画＜震災編＞」の改定を行いました。

【各部の運営方針と目標 総務部主要事業④ 目標指標⇒達成状況】

三鷹市地域防災計画改定＜3月＞⇒3月

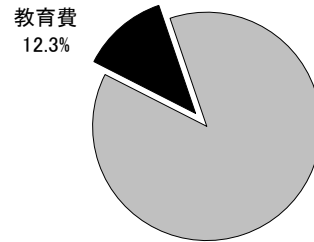
事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

〔改定の主な内容〕

- ・新たに市として取り組んでいる各種施策の反映
 自助・共助による防災力の向上（防災教育の充実と人財育成、NPO法人
 Mitakaみんなの防災との連携）
 帰宅困難者対策の見直し（公共交通事業者との連絡体制強化等）
 要配慮者への支援拡充 等
- ・「新たな被害想定」に基づく市内の被災状況の記載
 市内の被害想定やインフラ等の定性的な被害シナリオ 等
- ・「新たな被害想定」から導くことができる地域特性に合わせた新たな施策の
 反映
 一時的な低圧ガス供給停止率増加の周知 等
- ・「東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）」との整合
 集合住宅における在宅避難の推進（マンション防災）
 火災発生時における初期消火の重要性の啓発 等

第10款 教育費

■一般会計に占める割合



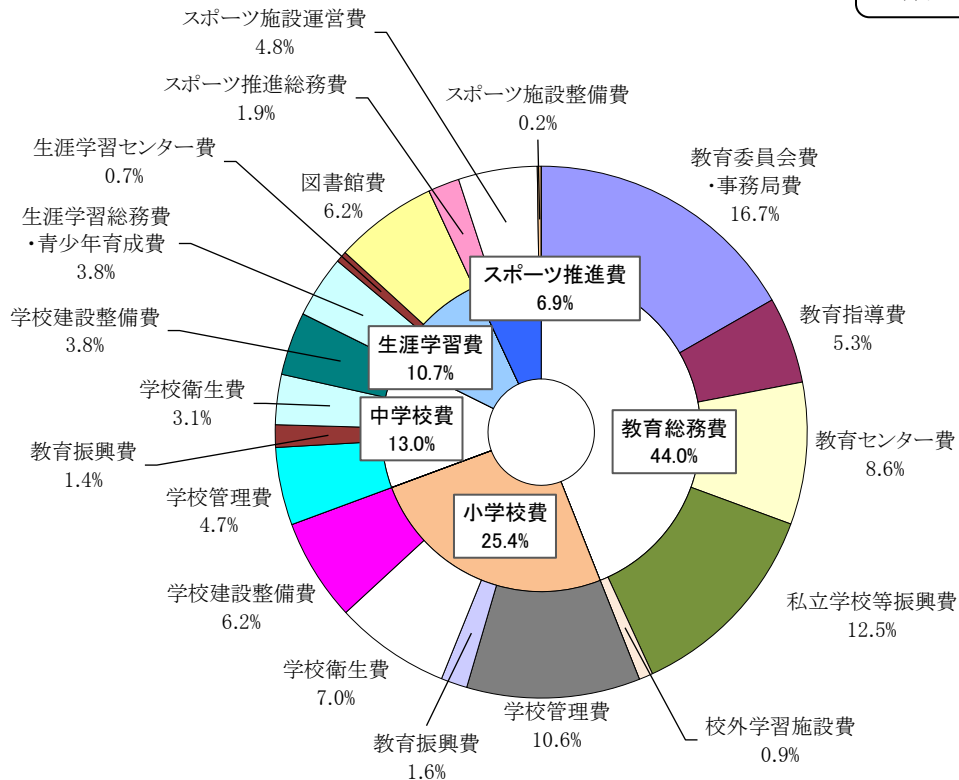
■予算現額・決算額と財源構成

(単位 千円)

	予算現額	決算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源	執行率
令和5年度	10,271,876	9,552,844	1,540,860	425,000	911,947	6,675,037	93.0%
令和4年度	9,484,894	8,702,132	1,524,116	349,000	719,331	6,109,685	91.7%
増△減	786,982	850,712	16,744	76,000	192,616	565,352	—

決算額項別目別構成比

内円：項
外円：目



事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

教育総務費

1 学校給食用食材の放射性物質検査の実施 387,000円 386,730円

＜学校給食関係費（事務局費）＞

児童・生徒や保護者のより一層の安心のため、市立小・中学校における給食用食材の放射性物質検査を実施（各校1回）し、いずれも放射性物質は検出されませんでした。

〔実績・内容〕

検査日	令和5年6月28日～7月6日	令和5年12月5日～12月7日
検査対象校	小学校（9校）、中学校（4校）	小学校（6校）、中学校（3校）
検査品目	検査対象校の児童及び生徒に提供した給食一食分（牛乳を含む）	検査対象校の児童及び生徒に提供した給食一食分（牛乳を含む）

2 学校給食の充実と効率的な運営の推進 670,337,700円 666,194,480円

＜給食調理業務委託化等関係費、学校給食関係費（小学校費・中学校費）＞

安全でおいしい学校給食と効率的な運営を推進するため、新たに第五小学校で自校方式による学校給食調理業務の民間委託を実施し、全ての市立小・中学校での委託化が完了しました。

また、令和6年度に更新時期を迎える連雀学園東（第四小学校、第六小学校）、北野小学校、第四中学校、第六中学校について、プロポーザル方式による選考を実施し、事業者を決定しました。今後は、学園単位を基本とした事業者選定が可能となるよう、各学園内で委託の終期を調整します。

〔債務負担行為の内容〕

学校給食調理業務委託事業

連雀学園東（第四小学校）（令和6年度＜債務負担分＞29,686,800円）

連雀学園東（第六小学校）（令和6年度＜債務負担分＞34,438,800円）

北野小学校（令和6年度＜債務負担分＞29,370,000円）

第四中学校（令和6年度＜債務負担分＞25,245,000円）

第六中学校（令和6年度＜債務負担分＞27,390,000円）

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

3 学校給食費の公会計化と学校徴収金の一括徴収による事務の効率化

＜公会計化関係費＞ 922,705,000円 896,487,311円

国の「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」に基づき、市立小・中学校の学校給食費の管理における透明性の向上と適正な債権管理を行うため、令和5年4月に、学校給食費を公会計に移行するとともに、学校における働き方改革の推進と保護者の負担軽減を図るため、各校の私費会計である教材費等の学校徴収金についても、給食費と一括徴収できるシステムを導入しました。

また、物価高騰に直面する中で、食材費の高騰分を公費負担とすることにより、栄養バランスや必要量を保った学校給食を実施しました。

【財源内訳】

国庫支出金	48,714,000円	諸収入	747,047,262円
一般財源	100,726,049円		

4 市立小・中学校でのPCR検査の支援 1,200,000円 0円

＜PCR検査助成事業費＞

児童・生徒及び教職員等が新型コロナウイルスに感染した場合、濃厚接触者等に該当しなくても感染の不安を感じている児童・生徒や教職員等に対して、令和4年度に引き続き、医療機関が実施する任意のPCR検査への助成を令和5年5月まで延長して実施しましたが、利用実績はありませんでした。

〔実績・内容〕

対象者 医療機関が実施する任意のPCR検査を実施した方のうち、以下の要件を満たす方

- ・感染が発生した学級の児童・生徒、教職員等
- ・濃厚接触者等に該当しないこと
- ・検査を希望し、かつ学校が必要と認める場合

対象施設 全市立小・中学校

対象期間 感染が発生してから概ね2週間以内

補助額 検査費用を対象に上限2万円

〔関連事業費〕

民生費 保育施設及び幼稚園等でのPCR検査の支援 0円（105ページ参照）

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

5 部活動指導員の拡充と新たな地域クラブ活動のモデル実施

＜部活動指導関係費＞ 34,593,000円 19,884,324円

学校3部制を見据えた新しい放課後のあり方や学校部活動の地域連携の一環として、令和4年度に引き続き、休日の部活動指導員を拡充するとともに、子どもたちの多様な活動環境を整備するため、地域合同部活動を実施しました。

また、学校部活動に関して、今後の地域との連携や課題等について協議・検討するため、「三鷹市立中学校部活動担当者等連絡協議会」を開催しました。

【各部の運営方針と目標 教育部主要事業⑤ 目標指標⇒達成状況】

- ・休日の活動を担う部活動指導員の拡充 各中学校2人ずつ⇒1人
- ・地域クラブ活動のモデル実施 5クラブ⇒1クラブ

〔実績・内容〕

- ・部活動指導員の拡充
休日の部活動を担う部活動指導員を1人拡充
- ・新たな地域クラブ活動の実施
地域合同部活動空手道部を設置
- ・今後の地域との連携や課題等についての協議・検討
三鷹市立中学校部活動担当者等連絡協議会を年4回開催

【財源内訳】

都支出金	10,905,000円	一般財源	8,979,324円
------	-------------	------	------------

6 スクール・コミュニティの実現に向けた地域学校協働活動の推進

＜コミュニティ・スクール関係費＞ 3,538,000円 3,000,150円

スクール・コミュニティの創造に向けて、地域学校協働活動の更なる推進を図るため、令和4年度に引き続き、学校に関わる活動・支援についての新たな実施体制モデルの構築などに取り組みました。

〔実績・内容〕

コミュニティ・スクールにおける支援や活動に関する新たな実施体制のモデルとして、地域学校協働活動を推進する団体を1学園（おおさわ学園）に設置しました。また、当該団体に対して補助金を交付し、学校と地域をつなぐための主体的な活動（文化行事、講演会の開催等）を支援しました。

令和4年度設置 連雀学園、にしみたか学園、鷹南学園

令和5年度設置 おおさわ学園

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

7 スクール・コミュニティの実現に向けた学校3部制のモデル実施

＜学校3部制モデル事業費＞ 25,475,000円 23,091,900円

学校施設が地域の共有地「コモンズ」として地域の人財や資源が集う場所となることを目指し、学校施設を機能転換し活用する「学校3部制」の実現に向け、令和4年度に引き続き、環境整備やモデル事業を実施しました。実施に当たっては、東京都の「子供・長寿・居場所区市町村包括補助金」を活用しました。

【各部の運営方針と目標 教育部主要事業① 目標指標⇒達成状況】

- ・シャッター付きロッカーの整備 5校10教室⇒5校10教室
- ・学校3部制の第3部として、夜間や休日の学校施設を活用した講座やイベント等のモデル実施 4校各1回⇒4校各1回
- ・中学生の放課後の活動として、農作物の収穫、商品化、販売までの一連の活動の実施⇒実施済

〔実績・内容〕

- ・学校3部制に向けた制度設計の検討と環境整備
学校教室を放課後等の時間に機能転換して活用できるよう、第三小学校（1教室）、南浦小学校（3教室）、中原小学校（3教室）、井口小学校（1教室）、東台小学校（2教室）にシャッター付きロッカーを整備しました。
- ・多様で豊かな「新しい放課後」の創造に向けた取組
第四中学校において、地域の方が主体となり、農業を題材に生徒が収穫物の商品開発、販売を行う放課後の活動「みたかジュニアビレッジ事業」を支援し、中学校の放課後における地域主体の活動を促進しました。
- ・「夜間・休日における学校施設活用モデル事業」の実施
令和4年度に実施した「夜間・休日の学校施設の利用についてのアンケート調査」の結果を踏まえ、「夜間・休日における学校施設活用モデル事業」として、夜間・休日の学校施設を活用した木工工作講座や天体観察等を開催し、課題点の把握を行いました。

【財源内訳】

都支出金	22,595,000円	一般財源	496,900円
------	-------------	------	----------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
8 小・中一貫教育の充実に向けたカリキュラムの改訂	1,233,000円	498,250円
＜小・中一貫教育校関係費＞ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進するため、小・中一貫カリキュラムを改訂しました。改訂に当たっては、カリキュラム改訂委員会と14の分科会を設置し、検討を進めたほか、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業づくりを取り入れた単元の指導計画を作成しました。 【各部の運営方針と目標 教育部主要事業④ 目標指標⇒達成状況】 小・中一貫カリキュラムの改訂＜3月＞⇒3月		
9 総合教育相談室の体制強化	46,088,000円	37,400,474円
＜総合教育相談室事業費＞ 児童・生徒を取り巻く諸課題に迅速かつ的確に対応するため、保護者への教育相談や児童・生徒への発達検査を行っている教育相談員、保護者への教育相談や学校・スクールカウンセラーとの連携を担っている教育相談専門員（スクールソーシャルワーカー）をそれぞれ増員し、体制強化を図りました。 〔実績・内容〕 教育相談員 拡充前4人 拡充後7人（3人増） 教育相談専門員 拡充前3人 拡充後4人（1人増） 相談件数 2,599件（前年度比1,068件増） 【財源内訳】 <u>都支出金</u> 7,860,560円 <u>一般財源</u> 29,539,914円		
10 長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援	648,000円	360,300円
＜総合教育相談室事業費＞ 長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援のあり方を検討するため、「長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会」を設置及び開催（年5回）し、長期欠席・不登校や校内の別室での支援の状況について分析するとともに、既存施策の検証等を行いました。また、校内別室支援の制度構築等について研究を行ったほか、中間まとめを作成しました。 【各部の運営方針と目標 教育部主要事業② 目標指標⇒達成状況】 ・既存施策の検証・新たな取組の研究⇒実施済 ・取組の方向性を示した報告書の作成＜3月＞⇒3月		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
11 教育活動支援員の拡充 ＜教育活動支援員等関係費＞ 歩行困難、難聴、肢体不自由など支援が必要な児童が安心して学校生活を送ることができるよう、新たに教育活動支援員を5人拡充し、4校に通年で配置しました。また、令和4年度に引き続き、発達障がい等の傾向のある児童に対して支援員を配置しました。実施に当たっては、東京都の「公立小・中学校特別支援教育推進補助金」を活用しました。 〔実績・内容〕 拡充配置校 第三小学校、第六小学校、第七小学校（2人）、高山小学校 継続配置校 第三小学校、第七小学校、井口小学校、東台小学校、羽沢小学校 【財源内訳】 都支出金 3,567,000円 一般財源 20,517,262円	28,887,000円	24,084,262円
12 医療的ケアが必要な児童・生徒への支援 ＜教育活動支援員等関係費＞ 医療的ケアが必要な児童・生徒への支援員の配置について、スクールバスでの同伴から学校にいる間の支援を同一の業者への委託とし、安定した支援体制と切れ目のない支援を実施しました。実施に当たっては、国の「教育支援体制整備事業費補助金」を活用しました。 〔実績・内容〕 実施校 東台小学校、第三中学校 内 容 胃ろうによる経管栄養、たんの吸引 など 【財源内訳】 国庫支出金 3,921,000円 一般財源 8,287,337円	19,139,000円	12,208,337円
13 副校長業務支援員の増配置 ＜学校マネジメント強化事業費＞ 学校運営や教員指導等に集中できる環境を整備し、教員の負担軽減を進めるため、調整・報告、サービス管理、施設管理等を行う副校長業務支援員について、令和4年度に引き続き、14校に配置しました。実施に当たっては、東京都の「学校マネジメント強化事業補助金」を活用しました。 【財源内訳】 都支出金 25,672,939円 一般財源 190,511円	35,298,400円	25,863,450円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

14 食育の推進	766,000円	351,004円
----------	----------	----------

＜食育推進事業費＞

学校給食において、研究校を6校指定し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣等を身に付ける食育を推進しました。

〔実績・内容〕

対象校 にしみたか学園の3校（第二中学校、第二小学校、井口小学校）、
東三鷹学園の3校（第六中学校、第一小学校、北野小学校）
の計6校

内 容 ・専門家のアドバイスを受けながら、児童・生徒による市内農産物
を活用したメニューの開発
・開発したメニューの一部を給食として提供
・研究の報告と食育講話の実施

〔関連事業費〕

農林費 市内産農産物の活用促進に向けた取組 11,733,307円

(130ページ参照)

■児童・生徒が開発したメニューによる給食



15 社会に開かれた教育課程の推進	1,206,000円	263,300円
-------------------	------------	----------

＜社会に開かれた教育課程関係費＞

社会と連携・協働した教育活動を充実するため、専門性の高い大学、NPO、企業など地域の多様な方々が講師となる教育活動を実施し、児童・生徒にとって学校の学びが社会につながることを実感できる機会を創出しました。

〔実績・内容〕

全市立小・中学校において計29回実施

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
16 学習用タブレット端末を活用した授業環境の整備 ＜学習用端末等整備事業費＞ 児童・生徒数の増、35人学級編制に伴う教員数増等に対応するため、学習用タブレット端末を増設しました。また、令和4年度に引き続き、各校にデジタル活用支援員を配置し、授業支援や教員向け研修等を行うことにより、教員や児童・生徒が学習用タブレット端末を円滑に利活用できるよう支援しました。 〔実績・内容〕 ・タブレット端末の増設 500台の増設（14,350台→14,850台） ・教員向けの研修 新任職員等を対象とした教員向けの研修を実施し、学習用タブレットの効果的な活用を支援しました。 〔債務負担行為の内容〕 学習用端末等使用料（令和5年度分） 21,942,049円 （令和6～7年度＜債務負担分＞50,296,428円 全体事業費72,238,477円） 【財源内訳】 国庫支出金 20,009,000円 都支出金 11,192,667円 一般財源 8,347,169円	46,348,000円	39,548,836円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

17 私立幼稚園の運営支援 40,636,250円 23,686,210円

＜私立幼稚園等児童保護者助成事業費、私立幼稚園協会関係費＞

幼稚園の無償化の対象外となっている3歳未満児の保育料及び課税世帯における第2子以降の満3歳児の預かり保育料に対する補助を行い、保護者の負担軽減と誕生月による不公平性の解消を図りました。また、心身障がい児保育に係る職員の安定的な確保を図るため、私立幼稚園協会への補助金を拡充しました。

〔実績・内容〕

・3歳未満児保育の支援

幼稚園においては3歳を迎える誕生月以降から無償化が適用され、3歳を迎えるまでの間の保育料は保護者負担となっていることから、その間の保護者負担分については市による単独助成を行いました。

助成額 月額保育料（32,200円～36,600円）×3歳未満の月数

助成実績 50人

・満3歳児の預かり保育の支援

令和5年10月から東京都が第2子以降の保育料を無償化したことに伴い、所得制限により補助を受けることができない満3歳児の課税世帯について、第2子以降の預かり保育利用料の補助を行いました。

助成額 日額450円×利用日数（月額上限16,300円）

助成実績 7人

・心身障がい児保育事業の拡充

幼稚園においては特別な配慮を要する子どもが年々増加傾向にあることから、補助単価を増額しました。

補助額 対象児童1人につき 拡充前月額25,000円

拡充後月額33,000円（8,000円増）

補助実績 42人

【財源内訳】

都支出金	195,250円	一般財源	23,490,960円
------	----------	------	-------------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

18 森林環境譲与税を活用した公共施設木製備品導入プロジェクトの推進

＜私立幼稚園運営事業費＞ 13,800,000円 10,735,000円

「公共施設木製備品導入プロジェクト」を推進するため、令和元年度から譲与されている森林環境譲与税を活用しながら、「三鷹市公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき、市内幼稚園12園で靴箱・ロッカーなどを導入しました。

〔関連する歳入〕

森林環境譲与税20,872,000円のうち10,735,000円

〔関連事業費〕

民生費 森林環境譲与税を活用した公共施設木製備品導入プロジェクトの推進
1,117,000円（109ページ参照）

19 保育施設等における安全対策への支援 18,114,000円 11,339,940円

＜幼稚園安全対策事業費＞

送迎バス内の園児置き去り死亡事案を契機として設けられた東京都の補助制度を活用し、幼稚園の送迎用車両への安全装置の設置や園内・園外活動時の置き去り防止等に係る経費の支援を行いました。

〔実績・内容〕

- ・送迎用車両への置き去り防止センサーの設置

施設数 9施設

補助額 3,375,940円

- ・置き去り事故防止対策

施設数 11施設

補助額 7,964,000円

〔関連事業費〕

民生費 保育施設等における安全対策への支援 67,056,426円
(112ページ参照)

【財源内訳】

都支出金	11,337,000円	一般財源	2,940円
------	-------------	------	--------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

小学校費・中学校費

1 学校施設の大規模改修工事の実施 474,292,000円 429,557,700円

＜施設管理維持補修費（小学校費・中学校費）、大規模改修事業費（小学校費・中学校費）＞

令和4年12月に策定した「新都市再生ビジョン」に基づき、老朽化対策等が必要な学校施設の改修工事等を実施しました。また、国が令和7年度末までの整備目標としている学校施設のバリアフリー化に向けて、必要となる建築基準法等の適合性の調査を実施しました。

【各部の運営方針と目標 教育部主要事業③ 目標指標⇒達成状況】

- ・第四小学校 外壁、防水等の改修工事に向けた設計の完了＜3月＞
⇒アスベスト除去工事の設計並びに改修工事に向けた基礎調査の完了3月
- ・第五小学校 給食室の改修工事の完了＜11月＞⇒11月
- ・井口小学校 外壁、防水等の改修工事に向けた設計の完了＜2月＞⇒2月
- ・羽沢小学校 校舎西面の外壁の改修工事の完了＜12月＞⇒12月
- ・第二中学校 南校舎の外壁、防水等の改修工事の完了＜1月＞⇒1月
- ・バリアフリー化整備に伴う現況調査の完了 調査対象校12校＜3月＞⇒3月

〔実績・内容〕

- ・改修工事及び設計業務

第四小学校大規模改修工事基礎調査及びアスベスト除去工事設計業務

11,880,000円

アスベスト除去工事の基本設計・実施設計、大規模改修工事の基礎調査

第五小学校給食室改修工事

148,940,000円

レイアウト変更を含む改修工事

井口小学校大規模改修工事設計業務

27,170,000円

基本設計及び実施設計

羽沢小学校西面外壁改修工事

58,080,000円

外壁改修工事

第二中学校大規模改修Ⅱ期工事

153,120,000円

南校舎の外壁、防水、バリアフリー化等の改修工事

- ・適合性の調査

学校施設のバリアフリー化に向けて、必要となる建築基準法等の適合性の調査の実施

30,367,700円

調査校（当面建替え予定のない学校等）

第一小学校、第二小学校、第四小学校、第五小学校、第六小学校、北野小学校、井口小学校、第一中学校、第二中学校、第五中学校、第六中学校、第七中学校

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

【財源内訳】

国庫支出金	1,561,000円	都支出金	111,356,000円
市債	218,000,000円	一般財源	98,640,700円

2 校庭における危険物の調査及び除去の実施 28,150,100円 27,742,000円

＜施設管理維持補修費（小学校費・中学校費）＞

都内の区立小学校の校庭に放置されていた釘で児童がけがを負う事故が発生したことを受け、市内小・中学校における校庭の安全性を確保するため、地中に埋まっている釘等の危険物について、調査及び除去を実施しました。

〔実績・内容〕

実施箇所	全市立小・中学校の校庭
内 容	・目視及び金属探知機により、校庭の地中に埋まっている釘等の危険物の有無の調査及び確認 ・釘等の危険物の除去及び掘削箇所の復旧

3 屋内・屋外遊具の改修工事の実施 6,627,600円 4,868,380円

＜施設管理維持補修費（小学校費・中学校費）、施設改修事業費（小学校費・中学校費）＞

令和4年度に実施した市内小・中学校の屋内・屋外遊具の施設保守点検の結果、改修が必要とされた遊具について、補修及び交換等の改修を実施し、児童・生徒の安全を確保しました。実施に当たっては、東京都の「区市町村立学校における遊具等の安全対策支援事業補助金」を活用しました。

〔実績・内容〕

対 象 校	第一小学校、第二小学校、第四小学校、第五小学校、第六小学校、大沢台小学校、高山小学校、南浦小学校、中原小学校、井口小学校、東台小学校、羽沢小学校、第二中学校、第三中学校、第五中学校、第七中学校の計16校
対象遊具	バスケットゴールの補修、砂場における砂の補充や交換、ジャングルジムの塗装等

【財源内訳】

都支出金	4,452,000円	一般財源	416,380円
------	------------	------	----------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

4 小学校における朝開放の実施 7,703,000円 7,561,290円

＜校庭開放事業費（小学校費）＞

子どもたちの居場所づくりと身体を動かすことができる環境づくりのため、朝の時間帯に小学校の校庭等を開放しました。

〔実績・内容〕

実施箇所 全市立小学校の校庭等（雨天時は体育館等）

時 間 平日の午前7時30分から始業前まで

※冬・春休み等の学校休業日は除く。

開始時期 令和5年11月1日（水）

5 学校空調設備の計画的な更新と給食室の空調設備の整備 131,412,000円 116,459,420円

＜学校空調設備整備事業費（小学校費・中学校費）＞

老朽化した空調設備の計画的な更新を行い、快適な学校環境を整備するとともに、給食室の空調設備未設置校への整備を行いました。

〔実績・内容〕

- ・第一小学校空調設備改修Ⅱ期工事（給食室空調を含む） 108,408,300円

老朽化した空調設備の更新

- ・給食室空調設備の整備

工事による整備（対象2校）

第一小学校は空調設備改修Ⅱ期工事、第五小学校は給食室改修工事の中で実施

リースによる整備（対象14校） 8,051,120円

第二小学校、第四小学校、第六小学校、第七小学校、大沢台小学校、中原小学校、北野小学校、井口小学校、羽沢小学校、第二中学校、第四中学校、第五中学校、第六中学校、第七中学校

〔債務負担行為の内容〕

学校給食室空調設備使用料（令和5年度分） 8,051,120円

（令和6～15年度＜債務負担分＞125,255,130円 全体事業費133,306,250円）

【財源内訳】

国庫支出金	12,556,000円	市	債	68,000,000円
一般財源	35,903,420円			

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

6 学校トイレの改修工事の実施 371,562,000円 370,950,800円

＜学校給排水設備等整備事業費（小学校費・中学校費）＞

校舎及び体育館のトイレの洋式化を推進するため、令和7年度の完了に向け、第一小学校、第四小学校、大沢台小学校、南浦小学校、第三中学校、第七中学校について、老朽化の状況に応じた改修工事を実施しました。また、劣化が進んでいる第五中学校の給水管の改修工事を行いました。

〔実績・内容〕

- ・トイレ改修工事 281,860,700円
 - 第一小学校（校舎） 洋式化（便器のみ交換）
 - 第四小学校（校舎） 洋式化（便器のみ交換）
 - 大沢台小学校（校舎Ⅱ期・体育館） 洋式化（便器のみ交換）
 - 高山小学校（校舎） 洋式化（便器のみ交換）
 - 南浦小学校（校舎Ⅱ期） 洋式化、床のドライ化、バリアフリー化等
 - 第三中学校（校舎Ⅰ期） 洋式化、床のドライ化、バリアフリー化等
 - 第七中学校（体育館） 洋式化（便器のみ交換）
- ・第五中学校（北校舎Ⅰ期）給水管改修工事 89,090,100円
 - 給水管の改修

【財源内訳】

国庫支出金	33,933,000円	都支出金	158,085,000円
市債	139,000,000円	一般財源	39,932,800円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

生涯学習費

1 三鷹こ線人道橋の一部保存に向けた検討と調査の実施 12,682,000円 7,259,506円

＜歴史・民俗等文化財関係費＞

太宰治にゆかりのある三鷹こ線人道橋の老朽化が進んでおり、ＪＲ東日本において撤去する方向性が示され、階段の一部現地保存及び橋桁の一部移設保存に向けた協議や、今後の保存・活用方法に向けた基本プランの作成を行いました。令和５年１２月１５日（金）から１７日（日）に開催した渡り納めには、事前に申込みを行った約２,８００人が参加しました。また、建造物の歴史・資料調査の内容をとりまとめた報告書を作成したほか、３Ｄ計測データを基に、スマートフォン等で閲覧できるＡＲ（拡張現実）コンテンツ等を作成するとともに、これまで撮影した映像等記録の一部を公開しました。

【各部の運営方針と目標 スポーツと文化部主要事業② 目標指標⇒達成状況】

- ・ 階段の一部現地保存及び橋桁の一部移設保存に向けたＪＲ東日本との協議⇒実施済
- ・ 保存・活用方法等についての調査・検討⇒実施済
- ・ ＡＲコンテンツの作成＜１０月＞⇒３月
- ・ 調査報告書の刊行 ＜３月＞⇒３月
- ・ 記録映像等の公開 ＜３月＞⇒３月

2 「三鷹まるごと博物館」事業の実施 2,035,000円 1,999,040円

＜歴史・民俗等文化財関係費＞

郷土みたかに関する市民の関心を深め、地域の歴史・文化に親しみを感じる契機として、「三鷹まるごと博物館かるた」の作成、市民センター内の御鷹場標石の復元整備のほか、かるた標識２基を市内に設置しました。また、「三鷹まるごと博物館」事業を恒常的・継続的に進めるため、「三鷹まるごと博物館」事業あり方検討助言者会議を設置し、今後のあり方について検討しました。

〔実績・内容〕

- ・ 「三鷹まるごと博物館かるた」の作成
令和４年度に作成したデザイン案を基に「三鷹まるごと博物館かるた」を作成しました。令和６年度以降にかるた大会等で活用していく予定です。また、かるたの題材となった大沢の里水車経営農家等に、かるた標識を設置しました。
- ・ 御鷹場標石の復元整備
市民センター内に設置している市指定文化財の御鷹場標石について、より分かりやすく展示するため、基礎部分を補強、土盛りし、江戸時代の「塚」を復元しました。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

3 大沢の里水車経営農家改修工事及び古民家駐車場整備工事の実施

84,704,000円 84,234,700円

＜大沢の里水車経営農家関係費、大沢の里古民家管理運営費＞

大沢の里水車経営農家について、令和4年度に引き続き、東京都の「文化財保存事業費補助金」を活用し、母屋（躯体）耐震補強工事及び敷地内の雨水排水整備工事を実施しました。また、令和4年度に使用貸借契約を締結した大沢の里古民家隣接用地について、大沢の里郷土文化施設内の駐車場（5台分）として舗装や入口となる門の設置などの整備を実施し、令和6年3月より、駐車場利用を開始しました。

【各部の運営方針と目標 スポーツと文化部主要事業③ 目標指標⇒達成状況】

- ・大沢の里水車経営農家母屋の耐震補強工事の実施
＜9月＞⇒1月
- ・大沢の里水車経営農家敷地内の雨水排水整備工事
＜9月＞⇒3月
- ・大沢の里古民家の駐車場として舗装や入口用門、花畑等の整備
＜9月＞⇒3月

【財源内訳】

都支出金	67,726,000円	一般財源	16,508,700円
------	-------------	------	-------------

■大沢の里水車経営農家の耐震補強工事



事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

4 地域子どもクラブ事業の拡充 125,023,000円 111,607,385円

＜地域子どもクラブ事業費＞

各小学校で実施している地域子どもクラブ事業について、新たに第五小学校、南浦小学校、中原小学校において一部民間委託方式等を取り入れながら、長期休業日も含めて毎日実施（土日祝日除く。）し、南浦小学校及び中原小学校では、入退室通知システム導入による安全対策もあわせて行うことで、放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりを推進しました。また、第二小学校、第四小学校、大沢台小学校、羽沢小学校においても一部実施内容と日数を拡充しました。

【各部の運営方針と目標 子ども政策部主要事業① 目標指標⇒達成状況】

- ・第五小学校、南浦小学校、中原小学校における原則毎日開催⇒実施済
- ・第二小学校、第四小学校、羽沢小学校における開催日の拡充（週3日から週4日程度）と、大沢台小における開催時間の拡充⇒実施済
- ・令和6年度の毎日開催に向けた各校との調整⇒実施済

〔実績・内容〕

- ・毎日実施の開始
第五小学校、南浦小学校、中原小学校
- ・実施日数等の拡充
第二小学校、第四小学校、大沢台小学校、羽沢小学校

【財源内訳】

都支出金	54,873,626円	一般財源	56,733,759円
------	-------------	------	-------------

5 学級文庫図書の配送方法の見直し 1,609,000円 893,145円

＜読書活動推進費＞

小学校の各クラスに貸出する学級文庫図書について、令和5年4月より、各クラスごとに実施している図書の選定を学校単位にするとともに、保護者による配送を見直すことで、保護者の負担軽減を図りました。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
6 神沢利子氏生誕100年記念事業の実施	5,322,000円	5,287,499円
＜読書活動推進費＞		
市内在住で児童文学作家の神沢利子氏が令和6年1月に100歳を迎えたため、生誕100年記念事業を実施し、これまでの功績を広く周知しました。		
〔実績・内容〕		
・展示会の開催		
実施日	令和6年1月18日（木）～2月4日（日）	
内 容	三鷹市芸術文化センターの展示室において、記念事業を開催し、神沢利子氏から寄贈された原稿、図書挿絵原画等を展示しました。	
来場者数	2,830人	
・子ども向け事業の開催		
実施日	令和5年4月29日（土）、令和6年1月27日（土）	
内 容	神沢利子氏の作品世界に親しみを感ずってもらうため、著書を基にした人形劇を開催しました。	
参加人数	76人	
・その他事業		
星と森と絵本の家と連携したスタンプラリーの実施、三鷹図書館（本館）にある神沢利子氏常設コーナーの更新		
〔関連事業費〕		
総務費	神沢利子氏生誕100年記念事業の実施	676,196円（84ページ参照）
【財源内訳】		
都 支 出 金	2,366,000円	一 般 財 源 2,921,499円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

スポーツ推進費

1 中学校における夜間照明設備ＬＥＤ化工事の実施 28,295,000円 25,803,800円

＜学校体育施設開放事業費＞

学校施設の開放事業等で使用している中学校の夜間照明について、ＬＥＤ照明への計画的な交換の３か年目として、第六中学校の校庭及びテニスコートの一部のＬＥＤ化工事を実施し、令和５年１２月に工事が完了したことにより、省エネ等によるランニングコストの削減及び施設使用環境の向上を図りました。

〔実績・内容〕

令和３年度	第一中学校（校庭）、第六中学校（テニスコート）
令和４年度	第二中学校（校庭）、第六中学校（テニスコート）
令和５年度	第六中学校（校庭、テニスコート）

【財源内訳】

都 支 出 金	10,511,000円	諸 収 入	13,964,000円
一 般 財 源	1,328,800円		

2 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシー事業の実施

＜東京２０２０大会等レガシー創造事業費＞ 6,033,000円 3,428,956円

「東京2020オリンピック・パラリンピック等三鷹レガシー創造方針」に基づき、市民との協働によるスポーツを通じた「多様性を尊重する共生社会づくり」を推進するため、各種事業を実施しました。

〔実績・内容〕

・ボッチャみたかカップ

実 施 日	令和５年１２月２日（土）
内 容	障がい者スポーツの普及と障がいの理解促進を図るため、市内24チームによる、市町村大会出場予選を兼ねた大会を開催しました。

参加人数 93人

・ラグビーW杯日本×チリ戦市民交流事業

実 施 日	令和５年９月１０日（日）
内 容	三鷹市がチリのホストタウンであることを市民に周知するとともに、ラグビー競技を普及するため、オンライン上で両国の参加者が集まり、お互いの文化やチームを紹介しながら、テレビ観戦で応援するイベントを実施しました。

参加人数 30人

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

・トップアスリートによるバレーボール教室

実施日 令和5年6月7日（水）～10月18日（水）

内 容 子どもたちの感動体験とバレーボールで3人のオリンピックを輩出した三鷹市のバレーボールの裾野を広げるため、三鷹市在住のバレーボール女子元日本代表らによる初心者向けの教室を開催しました。

参加人数 延べ490人

・三鷹市・府中市・調布市・東芝ブレイブルーパス東京・東京サントリーサンゴリアス5者連携事業

実施日 令和5年12月9日（土）、17日（日）、
令和6年3月23日（土）

内 容 三鷹市と連携協定を結んでいるチーム等の市民へのPRや応援気運を高めるとともに、三鷹市のラグビーの裾野を広げるため、ラグビー観戦の招待や応援バスツアーを開催しました。

参加人数 1,843人

・その他事業

車いすバスケットボール体験、天文学講座の実施、トライアスロン観戦ツアー、タグラグビー出前教室及び交流大会、THE ROAD RACE TOKYO TAMA2023、FC東京サッカー教室、三鷹体操普及事業、みたかスポーツサポーターズへの支援等の実施

【財源内訳】

都 支 出 金	98,000円	一 般 財 源	3,330,956円
---------	---------	---------	------------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

3 心と体の健康都市づくりの推進 6,466,000円 6,067,220円

＜心と体の健康都市づくり推進事業費＞

令和4年度策定の「スポーツを通した健康都市づくりの基本的な考え方」に基づき、スポーツを通した市民の健康増進のため、各種事業を実施しました。また、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団と連携し、健康・体力相談事業を拡充するとともに、日本女子体育大学との連携により、健康都市づくりに係る事業検証を行うなど、より多くの市民の運動習慣の定着を図り、「心と体の健康都市づくり」の実現に向けた取組を推進しました。

【各部の運営方針と目標 スポーツと文化部主要事業④ 目標指標⇒達成状況】

- ・健康・体力相談の利用者数
延べ600人⇒延べ579人
- ・アプリを活用したウオーキング参加者 延べ4,500人⇒延べ7,796人
ランニング参加者 延べ1,000人⇒延べ1,077人
- ・日本女子体育大学等との連携による健康増進プログラムの実施と検証
⇒実施及び検証済

〔実績・内容〕

- ・健康・体力相談事業の拡充
内 容 スポーツを日常生活に取り入れた継続的な健康づくりを支援する健康・体力相談事業について、より多くの方が受講できるよう、受講可能な講座時間を拡充しました。
- ・「タッタカくん！ウオーク&ラン」アプリを活用したウオーキング、ランニングの促進
内 容 ウオーキングやランニング、スタンプラリーなどのイベントを開催し、運動習慣の定着に向けた事業を実施しました。
開催数 6回
- ・みたか地域ポイントとの連携等に伴うアプリ改修
より多くの市民の運動に向けたきっかけづくりや運動習慣の定着を図るため、「タッタカくん！ウオーク&ラン」アプリで獲得できる「タッタカくんポイント」を「みたか地域ポイント」に交換するためのアプリ改修を令和6年1月に行いました。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

4 大沢総合グラウンドの計画的な改修工事 38,465,000円 31,859,300円

＜大沢総合グラウンド管理関係費＞

安全かつ快適なスポーツ環境を整備するため、大沢総合グラウンドの改修工事等を計画的に実施しました。

〔実績・内容〕

- ・令和5年8月 テニスコートの人工芝張替工事（2面分）
- ・令和6年3月 野球場（内野）の掘り起こし工事（2面分）
- ・令和5年5月及び令和6年3月 サッカー・ラグビー場の人工芝修繕等

【財源内訳】

都支出金	18,000,000円	一般財源	13,859,300円
------	-------------	------	-------------

5 大沢野川グラウンドの利用再開に向けた取組 45,104,000円 40,796,287円

＜大沢野川グラウンド関係費＞

東京都の野川大沢調節池規模拡大工事のため、平成28年度より利用を停止していた大沢野川グラウンドについて、令和5年5月から利用を再開しました。再開に当たっては、オープニングイベント等の開催や施設の改修工事を実施するとともに、指定管理者による大沢総合グラウンド等との一体的な管理運営により、施設の特性を踏まえた安全性・利便性・効率性の高い施設運営を行うことで市民のスポーツ環境の充実に図りました。なお、グラウンド復旧工事期間中の令和5年1月に、側溝の水位が地盤面近くまで上昇し、グラウンド表面がぬかるんだ状態となったことを受け、今後の対策工事の必要性を検討するため、令和5年8月より、年間を通じたグラウンド側溝等の水位を測定する調査に着手しました。

【各部の運営方針と目標 スポーツと文化部主要事業⑤ 目標指標⇒達成状況】

- ・テニスコート、サッカー・ラグビー場の市民開放＜5月＞⇒5月
- ・野球場の市民開放＜8月＞⇒8月

〔実績・内容〕

- ・オープニングイベント等の開催

利用再開に伴い、令和5年4月29日（土・祝）に、リニューアルオープンセレモニーを開催し、F C 東京（サッカー）や東芝ブレイブルーパス東京・東京サントリーサンゴリアス（ラグビー）によるサッカー教室とラグビー体験を実施しました。

- ・施設改修

管理棟内の電灯のLED化等の修繕や利用者トイレの一部洋式化を行うとともに、熱中症対策として管理棟内への冷水機及び歩行者等の安全確保のため、外周歩道への街路灯を設置しました。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

〔債務負担行為の内容〕

大沢野川グラウンド地下水位測定業務委託事業

（令和6年度＜債務負担分＞3,188,000円）

【財源内訳】

使用料手数料	5,906,390円	一般財源	34,889,897円
--------	------------	------	-------------

6 井口グラウンド（仮称）等の整備に向けた設計	27,522,000円	22,660,000円
-------------------------	-------------	-------------

＜井口グラウンド（仮称）等整備事業費＞

令和4年度に策定した「井口特設グラウンド土地利用構想」に基づき、敷地の一部をこれまでの暫定的なスポーツ施設から恒久的な施設にするため、令和7年度の使用開始に向けて、一時避難場所・グラウンド、東西通路などの設計を行いました。

【各部の運営方針と目標 都市再生部主要事業③ 目標指標⇒達成状況】

暫定施設から恒久的なスポーツ施設に向けた設計等の完了＜3月＞⇒3月

〔関連事業費〕

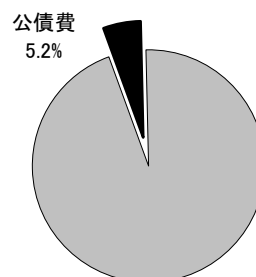
土木費 井口特設グラウンド利活用の検討 7,693,378円（149ページ参照）

【財源内訳】

都支出金	18,000,000円	一般財源	4,660,000円
------	-------------	------	------------

第11款 公債費

■一般会計に占める割合



■予算現額・決算額と財源構成

(単位 千円)

	予算現額	決算額	財源構成				執行率
			国・都支出金	市債	その他	一般財源	
令和5年度	4,048,630	4,040,190	0	0	13,245	4,026,945	99.8%
令和4年度	3,752,233	3,728,549	0	0	18,427	3,710,122	99.4%
増△減	296,397	311,641	0	0	△5,182	316,823	—

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算現額

決算額

公債費

1 公債費の繰上償還の実施

462,960,000円

462,960,000円

＜市債償還元金＞

平成27年度（平成26年度繰越分）借入分の市中銀行資金について、繰上償還を行うことで、公債費の後年度負担の軽減を図りました。

〔実績・内容〕

繰上償還額 462,960,000円

平成27年度（平成26年度繰越分）（借入利率0.636%）

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業債

歳入

科目名及び事業概要

予算現額

決算額

国庫支出金

1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 904,315,000円 845,982,000円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細かに必要な事業を実施できるよう令和2年度に創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付されました。

令和4年度からは物価高騰対策事業の財源として活用できることとなったため、引き続き感染症対策に加え、物価高騰に直面する生活者や事業者への支援など幅広い事業の財源として有効に活用しました。

〔充当事業〕

(単位 円)

款	事業	充当額
民生費	介護・障がい福祉サービス事業所への食材費・光熱費等の高騰に伴う支援	188,389,000
	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の給付	542,126,000
	保育施設等への食材費・光熱費等の高騰に伴う支援(公立保育園を含む。)	17,814,000
農林費	農家への肥料等購入費用の支援	2,196,000
	農家への施設栽培用暖房設備の燃料購入費用の支援	329,000
商工費	理美容事業者継続支援事業の実施	5,791,000
土木費	タクシー事業者継続支援事業の実施	21,384,000
教育費	学校給食費の公会計化と学校徴収金の一部徴収による事務の効率化(学校給食の物価高騰分の支援)	48,714,000
	学習用タブレット端末を活用した授業環境の整備	19,239,000
計		845,982,000

歳入

科目名及び事業概要	予算現額	決算額
-----------	------	-----

2 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1,822,620,000円 1,317,544,000円

エネルギー・食料品価格の高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援を通じた地方創生を図るため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細かに必要な事業を実施できるよう令和5年度に創設された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が交付されました。

令和5年度は物価高騰の影響が大きい低所得者世帯等への給付金の給付などの財源として有効に活用しました。

〔充当事業〕

(単位 円)

款	事業	充当額
総務費	みたかデジタル商品券の発行	699,000
民生費	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の給付	1,236,221,000
	低所得者支援給付金の給付	80,624,000
計		1,317,544,000

特 別 会 計 決 算 の 概 要

I 国民健康保険事業特別会計

本年度の歳出決算額は、179 億 2,267 万 7 千円となり、前年度と比較すると 2 億 7,388 万 7 千円（1.6%）の増となりました。

『保険給付費』は、被保険者 1 人当たりの医療費が増加しているものの、被保険者数の減少などの影響により 7,622 万 3 千円（0.7%）の減となりました。

一方で、国民健康保険制度の都道府県単位化¹により東京都へ納付する『国民健康保険事業費納付金』は国が定める係数により東京都が当初予算編成時に算定するもので、1 人当たりの医療費の増加による療養給付費の伸びを見込んだことから、3 億 5,716 万 1 千円（5.8%）の増となりました。

歳入決算額は、180 億 7,137 万 7 千円となり、前年度と比較すると 3 億 238 万 3 千円（1.7%）の増となりました。これは、歳出の『国民健康保険事業費納付金』の増による財源の不足を、一般会計からの繰入金により補填したことによるものです。あわせて、被保険者数の減少及び被保険者の所得の減少により『国民健康保険税』が減となったことから、『繰入金』のうち、一般会計からの「その他繰入金」は 4 億 8,500 万円（29.5%）の増となりました。

¹ 平成 30 年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国民健康保険制度の運営に当たり中心的な役割を担っています。

(表 18) 款別の決算額

(歳 入)

科 目	令和5年度		令和4年度		増 減		被保険者1人(世帯)当たり	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	5	4
	千円	%	千円	%	千円	%	円	円
1. 国民健康保険税	3,757,884	20.8	3,920,761	22.1	△162,877	△4.2	108,134 (151,442)	108,311 (153,431)
2. 使用料及び手数料	57	0.0	37	0.0	20	54.1	2 (2)	1 (2)
3. 国庫支出金	870	0.0	75	0.0	795	1,060.0	25 (35)	2 (3)
4. 都支出金	11,215,273	62.1	11,218,366	63.1	△3,093	0.0	322,723 (451,974)	309,908 (439,006)
5. 繰入金	2,933,304	16.2	2,454,082	13.8	479,222	19.5	84,407 (118,212)	67,794 (96,035)
1. 法定繰入金	802,304	4.4	808,082	4.5	△5,778	△0.7	23,087 (32,333)	22,323 (31,622)
2. その他繰入金	2,131,000	11.8	1,646,000	9.3	485,000	29.5	61,320 (85,879)	45,471 (64,413)
6. 繰越金	120,204	0.7	134,318	0.8	△14,114	△10.5	3,459 (4,844)	3,711 (5,256)
7. 諸収入	43,785	0.2	41,355	0.2	2,430	5.9	1,260 (1,764)	1,143 (1,618)
合 計	18,071,377	100.0	17,768,994	100.0	302,383	1.7	520,010 (728,273)	490,870 (695,351)

(歳 出)

科 目	令和5年度		令和4年度		増 減		被保険者1人(世帯)当たり	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	5	4
	千円	%	千円	%	千円	%	円	円
1. 総務費	238,302	1.3	226,906	1.3	11,396	5.0	6,857 (9,604)	6,268 (8,879)
2. 保険給付費	10,856,230	60.6	10,932,453	61.9	△76,223	△0.7	312,392 (437,504)	302,010 (427,818)
3. 国民健康保険事業費 納付金	6,564,486	36.6	6,207,325	35.2	357,161	5.8	188,895 (264,548)	171,478 (242,910)
4. 共同事業拠出金	0	0.0	0	0.0	0	—	0 (0)	0 (0)
5. 保健事業費	142,188	0.8	140,667	0.8	1,521	1.1	4,092 (5,730)	3,886 (5,505)
6. 諸支出金	121,471	0.7	141,439	0.8	△19,968	△14.1	3,495 (4,895)	3,907 (5,535)
合 計	17,922,677	100.0	17,648,790	100.0	273,887	1.6	515,731 (722,281)	487,549 (690,647)

※ 令和4年度年間平均被保険者数 36,199人 同平均世帯数 25,554世帯

※ 令和5年度年間平均被保険者数 34,752人 同平均世帯数 24,814世帯

Ⅱ 介護サービス事業特別会計

本年度の歳出決算額は、6億22万1千円となり、前年度と比較すると3億1,815万3千円(34.6%)の減、歳入決算額は、6億322万3千円となり、3億1,815万1千円(34.5%)の減となりました。

施設別の運営状況をみると、牟礼老人保健施設「はなかいどう」の入所部門の年間平均利用率は80.3%（前年度比4.3ポイント増）、通所部門の年間平均利用率は73.2%（前年度比3.6ポイント減）となり、入所においては、令和3、4年度の大規模改修工事における利用の落ち込みが一定程度回復したものの、通所においては、新規利用者の伸び悩みを反映したものとなりました。

また、高齢者センター「けやき苑」の年間平均利用率は、新規の利用者は増加傾向であるものの、比較的軽度な利用者が多く1人当たりの利用日数が減少したことなどから、63.2%（前年度比同）となりました。

歳出については、高齢者センターの改修工事費の減や、牟礼老人保健施設の大規模改修工事の完了などにより、『介護サービス事業費』が3億1,915万円（36.0%）の減となりました。

歳入については、高齢者センターの改修及び牟礼老人保健施設の大規模改修の完了により、『市債』が2億8,100万円の皆減となりました。

こうしたことから、一般会計からの『繰入金』は、3,624万2千円（19.5%）の減となりました。

(表 19) 款別（目別）の決算額

(歳 入)

科 目	令和5年度		令和4年度		増 減		収 入 率	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	5	4
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 介護サービス収入	396,017	65.6	391,594	42.5	4,423	1.1	90.2	91.3
2. 使用料及び手数料	15,128	2.5	17,410	1.9	△2,282	△13.1	74.5	90.2
3. 繰 入 金	149,410	24.8	185,652	20.1	△36,242	△19.5	88.8	91.4
4. 繰 越 金	3,000	0.5	3,333	0.4	△333	△10.0	300,028.7	333,325.6
5. 諸 収 入	39,668	6.6	40,113	4.4	△445	△1.1	84.7	92.8
〔市 債〕	—	—	281,000	30.5	△281,000	皆減	—	99.6
〔都 支 出 金〕	—	—	2,272	0.2	△2,272	皆減	—	—
合 計	603,223	100.0	921,374	100.0	△318,151	△34.5	89.4	94.3

(歳 出)

科 目	令和5年度		令和4年度		増 減		執 行 率	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	5	4
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 介護サービス事業費	567,312	94.5	886,462	96.5	△319,150	△36.0	88.6	94.2
1. 高齢者センター けやき苑運営費	172,122	28.7	214,632	23.4	△42,510	△19.8	91.0	97.4
2. 牟礼老人保健 施設運営費等	395,190	65.8	671,830	73.1	△276,640	△41.2	87.6	93.2
2. 公 債 費	32,909	5.5	31,912	3.5	997	3.1	97.5	99.1
合 計	600,221	100.0	918,374	100.0	△318,153	△34.6	89.0	94.0

Ⅲ 介護保険事業特別会計

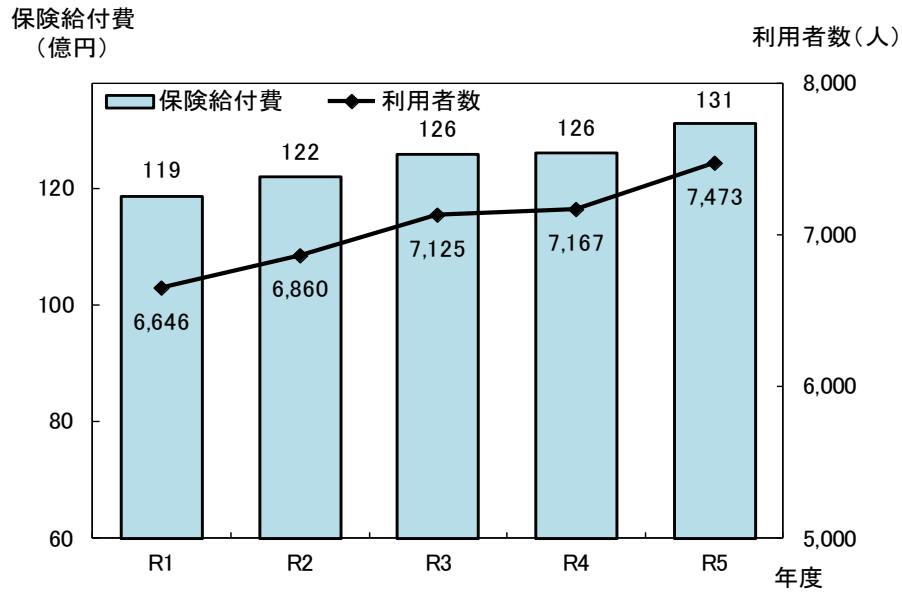
「三鷹市高齢者計画・第八期介護保険事業計画（計画期間：令和３年度～令和５年度）」の最終年度である本年度の歳出決算額は、143 億 6,238 万 3 千円となり、前年度と比較すると 5 億 8,247 万 8 千円（4.2％）の増となりました。

『保険給付費』は、高齢化の進展に伴う要介護認定者数及びサービス利用者数の増加により、5 億 1,093 万 2 千円（4.0％）の増となりました。また、国庫支出金等超過収入額返還金などの増により、『諸支出金』が 4,017 万 1 千円（33.0％）の増となりました。

歳入決算額は、145 億 3,885 万 1 千円となり、前年度と比較すると 4 億 7,898 万 1 千円（3.4％）の増となりました。これは、歳出の『保険給付費』の増に伴い、『国庫支出金』が 6,543 万円（2.0％）、『支払基金交付金』が 1 億 5,220 万 5 千円（4.4％）、『都支出金』が 5,368 万 8 千円（2.7％）、『繰入金』のうち「一般会計繰入金」が 8,880 万円（4.1％）、それぞれ増となったことなどによるものです。

また、計画期間最終年度の本年度は、介護保険保険給付費準備基金について、とりくずしを行ったことから、「基金繰入金」が 7,000 万円の皆増となり、『繰入金』全体では、1 億 5,880 万円（7.3％）の増となりました。

(グラフ 12) 介護サービス利用者数と保険給付費の推移



(表 20) 款別の決算額

(歳 入)

科 目	令和5年度		令和4年度		増 減		収 入 率	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	5	4
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 保 険 料	2,989,309	20.6	2,973,619	21.2	15,690	0.5	100.6	100.8
2. 国 庫 支 出 金	3,291,086	22.6	3,225,656	22.9	65,430	2.0	101.6	100.7
3. 支 払 基 金 交 付 金	3,632,265	25.0	3,480,060	24.8	152,205	4.4	94.9	94.1
4. 都 支 出 金	2,021,515	13.9	1,967,827	14.0	53,688	2.7	94.9	94.9
5. 財 産 収 入	16	0.0	15	0.0	1	6.7	94.6	97.8
6. 繰 入 金	2,323,375	16.0	2,164,575	15.4	158,800	7.3	87.4	86.9
7. 繰 越 金	279,965	1.9	244,567	1.7	35,398	14.5	100.0	100.0
8. 諸 収 入	1,320	0.0	3,551	0.0	△2,231	△62.8	199.4	563.8
合 計	14,538,851	100.0	14,059,870	100.0	478,981	3.4	96.2	95.9

(歳 出)

科 目	令和5年度		令和4年度		増 減		執 行 率	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	5	4
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 総 務 費	330,322	2.3	308,320	2.2	22,002	7.1	93.2	85.8
2. 保 険 給 付 費	13,133,999	91.5	12,623,067	91.6	510,932	4.0	95.8	94.8
3. 地域支援事業費	617,601	4.3	628,219	4.6	△10,618	△1.7	81.5	83.3
4. 基 金 積 立 金	118,452	0.8	98,461	0.7	19,991	20.3	100.0	100.0
5. 諸 支 出 金	162,009	1.1	121,838	0.9	40,171	33.0	99.4	97.6
合 計	14,362,383	100.0	13,779,905	100.0	582,478	4.2	95.1	94.0

IV 後期高齢者医療特別会計

本年度の歳出決算額は、48 億 7,446 万 9 千円となり、前年度と比較して 1 億 726 万 3 千円（2.3%）の増となりました。これは、被保険者数の増などにより、歳入における『後期高齢者医療保険料』に連動する「保険料負担金」や「療養給付費負担金」など、東京都後期高齢者医療広域連合¹へ納付する『広域連合納付金』が 1 億 337 万 1 千円（2.3%）の増となったことなどによるものです。

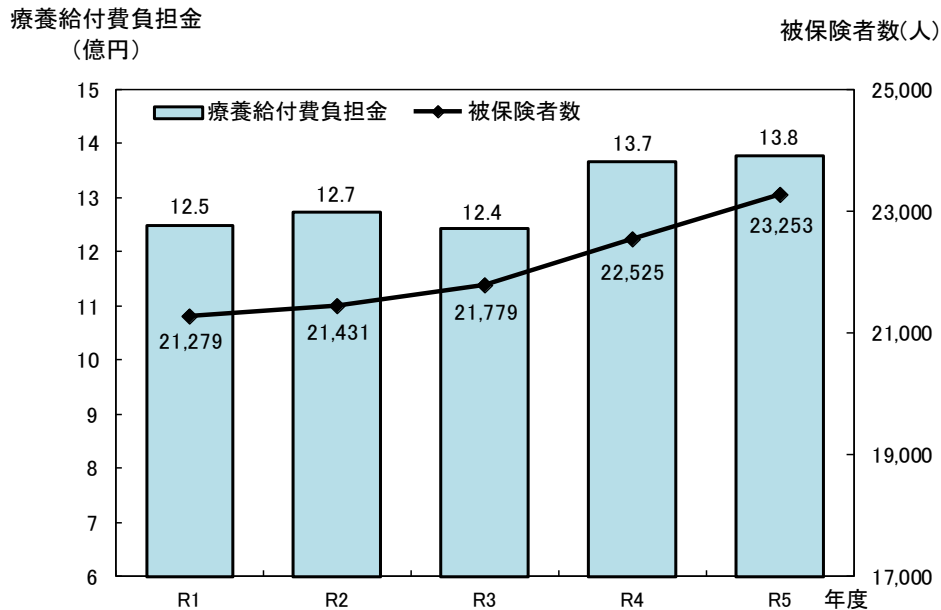
なお、本年度も引き続き、東京都後期高齢者医療広域連合が保険料抑制のために独自に行っている葬祭費や審査支払手数料、保険料未収金補填分などに係る財政負担を行いました。

歳入決算額は、48 億 8,093 万 9 千円となり、前年度と比較して 1 億 749 万 7 千円（2.3%）の増となりました。これは、被保険者数の増などにより『後期高齢者医療保険料』が 6,014 万 3 千円（2.2%）、「療養給付費繰入金」をはじめとする一般会計からの『繰入金』が 4,118 万 1 千円（2.1%）の増となったことなどによるものです。

本年度の三鷹市での被保険者数は、令和 6 年 3 月末で 23,253 人となり、前年度と比較して 728 人（3.2%）の増となりました。

¹ 後期高齢者医療制度は、都内すべての市区町村で構成する東京都後期高齢者医療広域連合が運営主体となっています。各市区町村は、申請受付や保険料徴収などの窓口業務等を行うとともに、東京都後期高齢者医療広域連合に広域連合納付金を納付するなど制度の運営を担っています。

(グラフ 13) 後期高齢者医療制度被保険者数と療養給付費負担金の推移



<療養給付費負担金>

医療費等に係る公費負担分(医療費等全体の約5割)のことで、市区町村は〔国：都：市区町村＝4：1：1〕の負担割合で広域連合に納付します。

(表 21) 款別の決算額

(歳 入)

科 目	令和5年度		令和4年度		増 減		収 入 率	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	5	4
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	2,743,931	56.2	2,683,788	56.2	60,143	2.2	100.1	99.8
2. 使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0	—	0.0	0.0
3. 繰 入 金	1,981,140	40.6	1,939,959	40.7	41,181	2.1	94.2	96.7
4. 繰 越 金	6,236	0.1	6,387	0.1	△151	△2.4	623,561.2	638,725.6
5. 諸 収 入	149,632	3.1	143,308	3.0	6,324	4.4	96.7	103.0
合 計	4,880,939	100.0	4,773,442	100.0	107,497	2.3	97.6	98.8

(歳 出)

科 目	令和5年度		令和4年度		増 減		執 行 率	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	5	4
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 総 務 費	116,679	2.4	122,385	2.6	△5,706	△4.7	92.9	95.0
2. 広域連合納付金	4,630,017	95.0	4,526,646	94.9	103,371	2.3	97.9	99.1
3. 保 健 事 業 費	123,295	2.5	113,974	2.4	9,321	8.2	92.1	89.9
4. 諸 支 出 金	4,478	0.1	4,201	0.1	277	6.6	74.6	67.8
合 計	4,874,469	100.0	4,767,206	100.0	107,263	2.3	97.5	98.6

V 下水道事業会計

下水道事業については、令和2年4月からの地方公営企業法の一部適用に伴い、公営企業会計方式¹へと移行しています。

「収益的収支」の決算額は、主な営業収益である「下水道使用料」のほか、現金収入を伴わない長期前受金戻入等が計上される収入が33億1,343万2千円、管渠・処理場の維持管理費に加え、現金支出を伴わない減価償却費等が計上される支出が30億3,288万2千円となっており、収支差引額は2億8,055万円で、前年度比183万1千円(0.7%)の増となっています。これは、「企業債利息」や「消費税及び地方消費税」の減などによる支出の減が、「下水道使用料」の減などによる収入の減を上回ったことによるものです。

「資本的収支」の決算額は、主に建設工事等の財源となる国庫補助金や企業債等が計上される収入が8億9,432万3千円、将来の経営活動のために行う建設改良費や現在の経営活動を支える管渠等に係る企業債の元金償還等が計上される支出が16億2,544万8千円で、差引7億3,112万5千円の不足で、不足額は前年度比2,250万9千円(3.2%)の増となっています。これは、市単独事業としてストックマネジメント実施方針の策定を行ったことなどによるものです。また、東部水再生センターにおける汚泥脱水設備等改築工事(第三期)の工事費を令和5年度から6年度に繰り越したことにより、『建設改良費』とその財源である「企業債」「国庫補助金」「都補助金」が減となりました。

なお、令和5年度の一般会計からの負担金・補助金の合計額は、11億2,695万4千円となり、前年度と比較すると4,136万4千円(3.8%)の増となっています。また、当年度未処分利益剰余金のうち、資本金への組入を除いた406万円の処分については、企業債償還の財源に充てるため、減債積立金に積立てを行います。

¹ 公営企業決算においては、経常的な営業収支である「収益的収支」と建設改良等に関する収支である「資本的収支」に区分することとされています。また、国庫補助金等の固定資産取得のための返済不要な財源は、繰延収益(長期前受金)とし、減価償却に伴って長期前受金戻入として収益化する経理を行います。

(表 22) 下水道事業会計収入及び支出の内訳

(収益的収入及び支出)

科 目		令和 5 年度	令和 4 年度	増 減	
		決算額	決算額	金 額	比 率
		千円	千円	千円	%
1. 下 水 道 事 業 収 益 ①		3, 313, 432	3, 329, 370	△15, 938	△0. 5
	1. 営 業 収 益	2, 664, 485	2, 697, 520	△33, 035	△1. 2
	2. 営 業 外 収 益	648, 947	631, 850	17, 097	2. 7
2. 下 水 道 事 業 費 用 ②		3, 032, 882	3, 050, 651	△17, 769	△0. 6
	1. 営 業 費 用	2, 851, 518	2, 847, 821	3, 697	0. 1
	2. 営 業 外 費 用	181, 185	202, 780	△21, 595	△10. 6
	3. 特 別 損 失	179	50	129	258. 0
収支差引額 ①－②		280, 550	278, 719	1, 831	0. 7

(資本的収入及び支出)

科 目		令和 5 年度	令和 4 年度	増 減	
		決算額	決算額	金 額	比 率
		千円	千円	千円	%
1. 資 本 的 収 入 ③		894, 323	1, 247, 528	△353, 205	△28. 3
	1. 企 業 債	611, 700	853, 500	△241, 800	△28. 3
	2. 国 庫 補 助 金	238, 979	337, 287	△98, 308	△29. 1
	3. 都 補 助 金	10, 070	14, 868	△4, 798	△32. 3
	4. 他 会 計 補 助 金	14, 325	20, 459	△6, 134	△30. 0
	5. 負 担 金 等	19, 249	21, 414	△2, 165	△10. 1
2. 資 本 的 支 出 ④		1, 625, 448	1, 956, 144	△330, 696	△16. 9
	1. 建 設 改 良 費	860, 223	1, 207, 263	△347, 040	△28. 7
	2. 流 域 下 水 道 建 設 費 負 担 金	42, 110	26, 055	16, 055	61. 6
	3. 企 業 債 償 還 金	723, 115	722, 826	289	0. 0
収支差引額 ③－④		△731, 125	△708, 616	△22, 509	3. 2

VI 主要事業の成果

※特定財源がある事務事業についてのみ
【財源内訳】欄を設けています。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

国民健康保険事業特別会計

1 国民健康保険税の軽減措置の拡充

＜歳入：一般会計繰入金（保険基盤安定繰入金）＞

国民健康保険税の均等割額について、低所得世帯に対する軽減措置を拡充しました。

〔軽減措置の拡充内容〕

	令和4年度まで	令和5年度以降
7割軽減	所得合計が43万円 ＋10万円×（給与所得者等の数－1） 以下の世帯	変更なし
5割軽減	所得合計が43万円 ＋（28万5千円×被保険者数） ＋10万円×（給与所得者等の数－1） 以下の世帯	所得合計が43万円 ＋（29万円×被保険者数） ＋10万円×（給与所得者等の数－1） 以下の世帯
2割軽減	所得合計が43万円 ＋（52万円×被保険者数） ＋10万円×（給与所得者等の数－1） 以下の世帯	所得合計が43万円 ＋（53万5千円×被保険者数） ＋10万円×（給与所得者等の数－1） 以下の世帯

※被保険者数には、国民健康保険制度から後期高齢者医療制度に移行した人数も含まれます。

※給与所得者等の数は、給与所得または公的年金等の所得がある人の数です。

2 産前産後期間における国民健康保険税の免除の実施

0円

617,806円

＜歳入：一般会計繰入金（産前産後保険税繰入金）＞

「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、令和6年1月から産前産後期間（単胎：4か月、多胎：6か月）の国民健康保険税を免除する制度を開始しました。

〔実績・内容〕

免除期間

	3か月前	前々月	前月	出産予定月	翌月	翌々月
単胎妊娠			○	○	○	○
多胎妊娠	○	○	○	○	○	○

○：免除対象月

免除実績 29人

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

3 出産育児一時金の拡充 62,527,000円 39,989,660円

＜出産育児一時金＞

子ども・子育て支援の一環として、出産育児一時金を拡充しました。拡充に当たっては、国の「出産育児一時金臨時補助金」を活用しました。

〔実績・内容〕

拡充内容 42万円から50万円に引き上げ（令和5年4月1日より）

支給実績 83件

【財源内訳】

国庫支出金	324,000円	一般財源	39,665,660円
-------	----------	------	-------------

4 国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）等の策定

＜保健事業計画策定関係費＞ 7,260,000円 6,545,000円

健康・医療情報を活用し、効果的な保健事業の実施を図るため、令和6年度から11年度を計画期間とする「第三期データヘルス計画」及び「第四期特定健康診査等実施計画」を策定しました。

策定に当たっては、東京都のデータヘルス計画標準化ツール等を活用し、国や東京都と比較しながら、これまでの取組の評価と、特定健康診査の結果やレセプト等の情報の分析を行い、健康課題を明確にしたうえで、課題の解決に向けた取組や目標を設定しました。なお、財源として、東京都の「保険給付費等交付金（特別交付金）」の保険者努力支援分を活用しました。

〔計画の内容〕

- ・三鷹市の現状（被保険者の概要、健康・医療情報等のデータ分析）
- ・分析結果に基づく健康課題の整理と課題解決に向けた目標の設定
- ・目標達成に向けて実施する個別保健事業

【財源内訳】

都支出金	6,545,000円
------	------------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
5 薬剤の適正使用の推進	4,204,000円	4,199,525円
＜重複・多剤服薬情報通知等事業費＞		
適正な服薬による健康の保持と医療費の削減を図るため、同じ効能の薬剤や必要量以上の薬剤を服用している方に対し、適正な服薬を促す通知や電話・相談等を行う取組について、令和5年度は対象者数を拡充して実施しました。		
実施に当たっては、東京都の「保険給付費等交付金（特別交付金）」の保険者努力支援分を活用しました。		
〔実績・内容〕		
対 象 者	200人（重複服薬100人、多剤服薬100人） ※前年度比100人増	
通知方法	対象者宛に文書による通知を行うとともに、健康被害が懸念される重複服薬者に電話で確認を行い、希望者（3人）に対して保健師による相談支援を実施しました。	
【財源内訳】		
都 支 出 金	4,199,525円	

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

介護保険事業特別会計

- 1 「三鷹市高齢者計画・第九期介護保険事業計画」の策定 4,816,000円 4,711,724円

＜高齢者計画・介護保険事業計画策定関係費＞

令和6年度から8年度までを計画期間とする「三鷹市高齢者計画・第九期介護保険事業計画」を策定しました。策定に当たっては、令和4年度に実施した「高齢者の生活と福祉実態調査」の結果を踏まえるとともに、令和6年度からの介護保険制度の改正を反映しました。また、検討市民会議を6回開催するとともに、パブリックコメントを実施し、幅広く市民や関係団体等の意見を聴きながら取り組みました。

【各部の運営方針と目標 健康福祉部主要事業④ 目標指標⇒達成状況】

計画の策定＜3月＞⇒3月

〔計画の内容〕

- ・高齢者施策及び介護保険事業施策の方向性
- ・計画期間における介護サービス必要量及び給付費額、介護保険料額等

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

後期高齢者医療特別会計

1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 14,752,000円 13,356,477円

＜職員人件費その他、保健・介護予防連携事業費＞

より効果的に高齢者の健康保持・増進を図るため、新たに保健師等の専門職を配置し、国保データベース（KDB）システムを活用した問診・健診結果の分析を実施したうえで、リスクの高い高齢者を主な対象とする積極的な個別支援を行いました。また、介護保険事業特別会計におけるフレイル予防の講座や運動指導等の事業と連携するなど、保健事業と介護予防を一体的に実施し、健康維持や生活習慣病の重症化予防を図りました。

【各部の運営方針と目標 健康福祉部主要事業⑤ 目標指標⇒達成状況】

- ・フレイルに関するリスク分析の実施及びハイリスク者（事業対象者）の抽出⇒実施済
- ・事業対象者に対するアプローチ率＜100％＞⇒100％

〔実績・内容〕

- ・フレイル健康栄養歯科相談

BMI 21.5未満かつ前年度の健診時から体重が3kg以上減少した方を対象に保健栄養相談を実施しました。

参加者数 34人（対象者数233人、参加者は他事業からの紹介者を含む。）

実施場所 総合保健センター

- ・食べるちからチェック会

健診結果や質問票の回答に基づきリスクがあると判断した方及び健診未受診の方を対象に、個別相談や口腔機能のチェック等を実施しました。

参加者数 60人（対象者数506人、参加者は公募を含む。）

実施場所 各コミュニティ・センター（前年度2箇所から拡充）

- ・アウトリーチ支援

個別支援に来られない方等に電話相談・個別訪問等によるアウトリーチ支援を行いました。

【財源内訳】

諸 収 入	11,703,808円	一 般 財 源	1,652,669円
-------	-------------	---------	------------

事業名＜目名＞及び事業概要	予算現額	決算額
---------------	------	-----

下水道事業会計

※【財源内訳】欄には目の名称を記載しています。

1 下水道管路施設の長寿命化の推進 145,150,000円 137,573,612円

＜資本的支出、目：施設改良費＞

老朽化した下水道施設について、管更生及びマンホール更生等工事を実施しました。

〔実績・内容〕

管更生工事（約191m）、マンホール蓋布設替（67箇所）、マンホール更生（1箇所）等

【財源内訳】

企 業 債	131,600,000円	国 庫 補 助 金	5,000,000円
都 補 助 金	250,000円	他 会 計 補 助 金	723,612円

2 下水道地震対策の推進 4,528,000円 3,190,000円

＜資本的支出、目：施設改良費＞

下水道施設の災害時等における機能確保を図るため、平成30年度及び令和2年度に実施した下水道施設の耐震診断調査等に基づき、防災拠点である地区公会堂等に災害用トイレますを設置しました。

〔実績・内容〕

設置箇所 中原一丁目地区公会堂等 7箇所

【財源内訳】

企 業 債	3,100,000円	他 会 計 補 助 金	90,000円
-------	------------	-------------	---------

事業名＜目名＞及び事業概要	予算現額	決算額
---------------	------	-----

3 下水処理場等の長寿命化の推進 643,272,000円 624,550,000円

〔うち令和4年度からの繰越分 190,630,000円 190,630,000円〕

＜資本的支出、目：施設改良費＞

東部水再生センターにおいて、汚泥脱水設備等改築工事（第二期）及び監視制御設備等更新工事（第五期）のほか、電気棟監視室空調機等更新工事を実施しました。

また、新川ポンプ場では令和4年度に引き続き、電気設備等更新工事を実施したほか、令和6、7年度に実施する機械設備等更新工事に向けた調査及び実施設計を行いました。

さらに、令和6年度以降における国のストックマネジメント支援制度の活用を図るため、下水道施設全体のストックマネジメント実施方針を策定しました。

なお、東部水再生センターの汚泥脱水設備等改築工事（第三期）については、令和5年度中の工事完了を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等を発端とする半導体や電線の供給不足から、汚泥脱水機制御盤の部品や電線の一部に納品遅れが生じ、年度内での工事完了が困難となったため、地方公営企業法第26条の規定による建設改良費の繰越として、翌年度に繰り越しました。

〔実績・債務負担行為の内容〕

・東部水再生センター汚泥脱水設備等改築工事（第二期）	
※令和4年度からの繰越分	190,630,000円
・東部水再生センター監視制御設備等更新工事（第五期）	337,400,000円
（令和6年度分＜債務負担分＞346,800,000円 全体事業費684,200,000円）	
・東部水再生センター電気棟監視室空調機等更新工事	17,710,000円
・新川ポンプ場電気設備等更新工事	49,110,000円
・新川ポンプ場機械設備実施設計等	6,600,000円
・ストックマネジメント実施方針策定	23,100,000円

〔建設改良費の繰越額〕

令和6年度への繰越分（建設改良費）

東部水再生センター汚泥脱水設備等改築工事（第三期） 400,620,000円

【財源内訳】

企 業 債	362,600,000円	国 庫 補 助 金	233,979,000円
都 補 助 金	9,820,000円	他 会 計 補 助 金	18,151,000円

令和5年度決算にみる財政指標

I 普通会計決算の概要

令和5年度地方財政状況調査に基づく普通会計決算の状況は、表23のとおりです。

経常収支比率は89.4%で、前年度の89.5%から0.1ポイントの減となりました。

比率算定の分子となる「経常経費充当一般財源等」は、7億8,302万3千円（2.0%）の増となりました。これは、福祉Labo どんぐり山の開設に伴う運営費や庁内の業務システム更新に伴う機器使用料の増などにより物件費が増となったことに加え、子どもの感染症の流行による医療費助成事業費の増、障がい者（児）の自立支援に係る給付費の伸び、介護保険事業特別会計への繰出金の増など社会保障関連経費が増となったことなどが要因です。

一方、比率算定の分母となる「経常一般財源等」は、市税収入の伸びや株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金の増などにより、9億2,404万7千円（2.1%）の増となりました。

以上のことから、分母の増が分子の増を上回ったことにより、経常収支比率は改善しましたが、今後も予断を許さない財政状況が見込まれており、引き続き、積極的な行財政改革の推進などにより、経常経費の抑制を図っていきます。

人件費比率は13.9%で、前年度と比べて0.2ポイントの減となりました。人件費は、定年の段階的引上げに伴う退職手当の減があるものの、給与改定の影響や事業の新規・拡充に合わせた職員数の増などにより総額で増となりましたが、分母となる歳出総額の伸びが人件費の伸びを上回ったため、人件費比率は減となりました。

『第4次三鷹市基本計画』の第2次改定では、経常収支比率は「概ね80%台を維持（特殊要因による場合にあっては90%台前半に抑制）」、人件費比率は「概ね20%を超えないこと」を財政目標としていますが、令和5年度決算ではすべての比率で目標を達成しました。なお、以上のような財政指標の算定基礎となった令和5年度普通会計歳出決算の性質別内訳は、表24のとおりです。

このほか、地方交付税法に基づき算出した基準財政需要額、同収入額及び財政力指数は表 25 のとおりで、財政力指数（単年度）は前年度の 1.137 を 0.033 ポイント上回り 1.170 となりました。

（表 23） 普通会計決算状況

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増 △減	増減率
	千円	千円	千円	%
歳 入 総 額 A	80,123,704	78,340,533	1,783,171	2.3
歳 出 総 額 B	77,714,088	76,031,947	1,682,141	2.2
歳 入 歳 出 差 引 残 額 A-B=C	2,409,616	2,308,586	101,030	4.4
翌年度に繰り越すべき財源 D	142,744	112,893	29,851	26.4
実 質 収 支 C-D=E	2,266,872	2,195,693	71,179	3.2
一 般 財 源 等 F	53,049,967	50,196,647	2,853,320	5.7
経 常 一 般 財 源 等 G	44,687,319	43,763,272	924,047	2.1
歳 出 充 当 一 般 財 源 等 H	50,640,351	47,888,061	2,752,290	5.7
経 常 経 費 I	63,044,762	60,885,853	2,158,909	3.5
経 常 経 費 充 当 一 般 財 源 等 J	39,941,050	39,158,027	783,023	2.0
経 常 収 支 比 率 J/G	89.4%	89.5%	△0.1ポ ^{ント}	—

〔参考：その他の指標〕

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増 △減
人 件 費 比 率	13.9%	14.1%	△0.2ポイント

～主な財政指標の算出方法～

経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、地方税、地方消費税交付金を中心とした経常的な収入に対する、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格をもつ経常的支出の割合

$\text{経常収支比率（％）} = \frac{A}{B + C} \times 100$	A：経常経費充当一般財源等（毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源） B：経常一般財源等（地方税等の毎年度経常的に収入される一般財源） C：臨時財政対策債等
---	--

人件費比率

歳出決算に占める人件費の構成比率

$\text{人件費比率（％）} = \frac{\text{人件費}}{\text{歳出決算額}} \times 100$
--

(表 24) 令和 5 年度普通会計歳出性質別内訳

(単位 千円)

性 質	令 和 5 年 度				令 和 4 年 度				増 △減 (A)-(C)
	決 算 額 (A)	(A)の 構成比 %	一 般 財 源 充 当 額 (B)	(B)の 構成比 %	決算額 (C)	(C)の 構成比 %	一 般 財 源 充 当 額 (D)	(D)の 構成比 %	
一 人 件 費	10,771,246	13.9	9,633,990	19.0	10,755,639	14.1	9,620,356	20.1	15,607
1 議 員 報 酬 手 当	263,401	0.3			270,048	0.3			△6,647
2 委 員 等 報 酬	1,768,789	2.3			1,725,643	2.3			43,146
3 市長等特別職の給与	73,272	0.1			62,292	0.1			10,980
4 常勤職員給	6,625,262	8.6			6,433,974	8.4			191,288
(1) 基 本 給	4,246,549	5.5			4,147,996	5.4			98,553
ア 給 料	3,607,552	4.6			3,520,600	4.6			86,952
イ 扶 養 手 当	60,035	0.1			61,514	0.1			△1,479
ウ 地 域 手 当	578,962	0.8			565,882	0.7			13,080
(2) そ の 他 の 手 当	2,378,713	3.1			2,285,978	3.0			92,735
5 地方公務員共済組合負担金	1,397,708	1.8			1,362,830	1.8			34,878
6 退 職 金	375,874	0.5			683,558	0.9			△307,684
7 恩 給 及 び 退 職 年 金	0	0.0			0	0.0			0
8 災 害 補 償 費	33,625	0.0			7,641	0.0			25,984
9 そ の 他	233,315	0.3			209,653	0.3			23,662
二 物 件 費	15,016,644	19.3	10,738,784	21.2	13,771,549	18.1	9,702,986	20.3	1,245,095
1 旅 費	10,309	0.0			8,467	0.0			1,842
2 交 際 費	1,644	0.0			689	0.0			955
3 需 用 費	2,035,261	2.6			1,211,392	1.6			823,869
4 役 務 費	979,968	1.2			889,947	1.2			90,021
5 備 品 購 入 費	68,609	0.1			83,029	0.1			△14,420
6 委 託 料	10,007,998	12.9			9,861,682	13.0			146,316
7 そ の 他	1,912,855	2.5			1,716,343	2.2			196,512
三 維 持 補 修 費	384,016	0.5	375,065	0.7	344,187	0.4	334,293	0.7	39,829
四 扶 助 費	25,497,949	32.8	9,086,816	18.0	24,302,390	32.0	6,908,172	14.4	1,195,559
1 生 活 保 護 費	6,275,829	8.1			6,252,774	8.2			23,055
2 そ の 他	19,222,120	24.7			18,049,616	23.8			1,172,504

(単位 千円)

性 質	令 和 5 年 度				令 和 4 年 度				増 △減 (A)-(C)
	決 算 額 (A)	(A)の 構成比 %	一 般 財 源 充 当 額 (B)	(B)の 構成比 %	決算額(C)	(C)の 構成比 %	一 般 財 源 充 当 額 (D)	(D)の 構成比 %	
五 補 助 費 等	9,203,126	11.8	7,210,651	14.2	10,397,275	13.7	8,118,039	17.0	△1,194,149
1 負 担 金 寄 附 金	3,812,755	4.9			3,796,010	5.0			16,745
2 補 助 交 付 金	4,590,044	5.9			5,482,125	7.2			△892,081
3 そ の 他	800,327	1.0			1,119,140	1.5			△318,813
六 普 通 建 設 事 業 費	4,240,552	5.5	1,870,013	3.7	4,050,565	5.3	1,665,144	3.5	189,987
1 補 助 事 業 費	385,154	0.5			495,509	0.6			△110,355
2 単 独 事 業 費	3,855,398	5.0			3,555,056	4.7			300,342
七 災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
八 失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
九 公 債 費	4,040,190	5.2	4,026,945	8.0	3,728,549	4.9	3,710,122	7.7	311,641
1 元 金	3,887,763	5.0			3,557,614	4.7			330,149
2 利 子	152,277	0.2			170,822	0.2			△18,545
3 一 時 借 入 金 利 子	150	0.0			113	0.0			37
十 積 立 金	1,250,251	1.6	1,225,948	2.4	1,944,183	2.6	1,924,572	4.0	△693,932
十一 投 資 及 び 出 資 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
十二 貸 付 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
十三 繰 出 金	7,310,114	9.4	6,472,139	12.8	6,737,610	8.9	5,904,377	12.3	572,504
1 国民健康保険事業会計	2,933,304	3.8			2,454,082	3.2			479,222
2 介護サービス事業会計	149,410	0.2			185,652	0.3			△36,242
3 介護保険事業会計	2,253,375	2.9			2,164,575	2.9			88,800
4 後期高齢者医療会計	1,974,025	2.5			1,933,301	2.5			40,724
合 計	77,714,088	100.0	50,640,351	100.0	76,031,947	100.0	47,888,061	100.0	1,682,141

※ 本表は、総務省の地方財政状況調査の要領に基づいて作成したものです。

(表 25) 基準財政需要額、同収入額及び財政力指数比較表

年 度 区 分		令 和 元 年 度		令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
		金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数
三 鷹 市	基準財政需要額 A	千円 25,925,694	100	千円 26,805,041	103	千円 28,445,769	110	千円 28,396,399	110	千円 28,729,585	111
	基準財政収入額 B	30,465,116	100	31,078,668	102	30,310,505	99	32,298,330	106	33,626,099	110
	差 引 B-A	4,539,422	—	4,273,627	—	1,864,736	—	3,901,931	—	4,896,514	—
	財政力指数 B/A	1.175	—	1.159	—	1.066	—	1.137	—	1.170	—
全 国 市 町 村	基準財政需要額 C	百万円 24,528,124	100	百万円 25,351,395	103	百万円 25,573,883	104	百万円 26,686,864	109	百万円 27,363,559	112
	基準財政収入額 D	18,605,031	100	19,373,296	104	18,933,512	102	20,048,614	108	20,703,273	111
	財政力指数 D/C	0.759	—	0.764	—	0.740	—	0.751	—	0.757	—
都 下 26 市	基準財政需要額 E	千円 593,462,062	100	千円 614,187,397	103	千円 635,654,317	107	千円 651,398,288	110	千円 668,621,954	113
	基準財政収入額 F	591,437,663	100	616,147,280	104	598,783,605	101	631,745,726	107	657,575,696	111
	財政力指数 F/E	0.997	—	1.003	—	0.942	—	0.970	—	0.983	—

※ 表中の指数は、令和元年度を100とした場合の数値です。

Ⅱ 健全化判断比率等

本市の令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率等¹は、表 26 のとおりです。

実質赤字比率、連結実質赤字比率とも、分子に当たる実質赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。

実質公債費比率（3 か年平均）算定における単年度の数値は、標準財政規模の増により分母が増となったことに加え、地方債の元利償還金及び三鷹市土地開発公社からの買戻しに係る経費の減や地方債の元利償還金等から控除する特定財源の増により、分子が減となったことから 0.6% となり、前年度に比べて 1.0 ポイントの減となりました。また 3 か年平均（令和 3 ～ 5 年度）の数値は 0.8% で、前年度と比べて 0.2 ポイントの減となり、「第 4 次三鷹市基本計画（第 2 次改定）」における財政目標（概ね 5 % を超えないこと）を下回りました。

将来負担比率は、地方債の現在高が減になったことや基金残高の増などにより、比率算定の分子において、将来負担額に対し充当可能基金額等が上回ったため、表示される数値はありません。

公営企業（下水道事業会計）に係る資金不足比率については、分子となる資金不足額の発生がありませんでしたので、表示される数値はありません。

以上のように、本市の令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率等は、いずれも法律に規定される基準に至る状況にはありません。今後も「自治基本条例」に定める自治体経営の趣旨に従い、財政状況をはじめとして適切な情報公開、情報提供を行いながら、健全な財政運営を進めていきます。

¹ 「地方公共団体財政健全化法」が平成 19 年 6 月に成立し、平成 19 年度決算から、財政の健全度を測る指標として、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の 4 つの健全化判断比率を算定し、公表することとなりました。また、公営企業の経営の健全性に関する指標として、資金不足比率を算定し、公表することとなりました。平成 20 年度決算からは、同法が全面的に施行され、健全化判断比率が一定の基準以上となった場合の「財政健全化計画」の策定の義務付けなどの規定も適用されることとなりました。

(表 26) 健全化判断比率等

〔令和 6 年 8 月時点での速報値〕

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	11.37%	20.00%
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	16.37%	30.00%
実 質 公 債 費 比 率	0.8%	1.0%	△0.2ポイント	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	—	—	—	350.0%	
資 金 不 足 比 率	—	—	—	※ 20.0%	

※ 経営健全化基準

～財政の健全化判断比率～

実質赤字比率

一般会計等における実質赤字額（歳出総額が歳入総額を上回る場合の赤字額）の標準財政規模に対する比率

$$\text{実質赤字比率（\%）} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

連結実質赤字比率

すべての会計の実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率

$$\text{連結実質赤字比率（\%）} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

実質公債費比率

実質的な公債費に充当された一般財源の標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額）に対する比率の3か年平均

$\text{実質公債費比率（\%）（3か年平均）} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$	A：地方債の元利償還金 B：準元利償還金※ C：元利償還金・準元利償還金に係る特定財源 D：元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 E：標準財政規模
---	--

※「準元利償還金」は、公営企業の公債費に対する繰出金、一部事務組合の公債費への負担金、公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出などです。

将来負担比率

一般会計等が将来的に負担すべき実質的な負担額の標準財政規模を基本とした額に対する比率

$\text{将来負担比率（\%）} = \frac{A - (B + C + D)}{E - F}$	A：将来負担額※ B：充当可能基金額 C：特定財源見込額 D：地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 E：標準財政規模 F：元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額
---	---

※「将来負担額」は、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当負担見込額などです。

以上の健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上となった場合は、議会の議決を経て「財政健全化計画」を定め、自主的な改善努力による財政健全化を図ることとされています。また、財政再生基準以上となった場合は、いわゆる「財政破たん」の状況とされ、国等の関与による確実な再生に取り組むこととされています。

なお、公営企業については、公営企業における資金不足額の事業規模に対する比率である「資金不足比率」が指標として定められ、この比率が経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定めることとされています。

令和 6 年 8 月

令和 5 年度
各会計決算概要
— 主要施策の成果 —

発	行	三鷹市 三鷹市野崎一丁目 1 番 1 号 法人番号：8000020132047
作	成	三鷹市企画部財政課 0422-29-9035

この冊子は、庁内で印刷・製本しています。

